

令和3年第3回基山町議会（定例会）会議録（第3日）						
招集年月日	令和3年9月6日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開議	令和3年9月8日	9時30分	議長	重松一徳	
及び宣告	散会	令和3年9月8日	15時29分	議長	重松一徳	
応（不応）	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
招議員及び出席並びに欠席議員 出席12名 欠席0名 (欠員1名)	1番	中村絵理	出	8番	河野保久	出
	2番	天本勉	出	9番	鳥飼勝美	出
	3番	松石健児	出	10番	大山勝代	出
	4番	大久保由美子	出	11番	品川義則	出
	5番	末次明	出	12番	松石信男	出
	6番	栗野久明	出	13番	重松一徳	出
会議録署名議員		1番	中村絵理	2番	天本勉	
職務のため議場に出席した者の職氏名		(事務局長) 井上克哉		(係長) 長野周次		(書記) 川添紫
地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名	町長	松田一也		定住促進課長		山田恵
	副町長	酒井英良		建設課長		古賀浩
	教育長	柴田昌範		福祉課参事		中牟田文明
	総務企画課長	熊本弘樹		建設課参事		権藤貞光
	財政課長	平野裕志				
	住民課長	毛利博司				
	健康増進課長	藤田和彦				
	福祉課長	吉田茂喜				
産業振興課長	柳島一清					
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第1

1. 大久保 由美子

一般質問

- (1) 行政のデジタル化とDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進について
- (2) プラチナ社会政策室の機能について

2. 松 石 健 児

- (1) 町内の流域治水への取組について
- (2) 公共工事の短中長期計画等の検討の経過について
- (3) 中山間地等の人口減少対策について

3. 天 本 勉

- (1) 令和3年8月の豪雨による被災状況及び国土強靱化地域計画に基づく今後の防災・減災対策について
- (2) 法定外公共物の管理・維持について

4. 中 村 絵 理

- (1) 基山町地域公共交通の更なる利便性向上に向けて
- (2) 基山駅前の公共施設整備について

～午前9時30分 開議～

○議長（重松一徳君）

ただいまの出席議員数は12名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。
これより直ちに開議します。

日程第1 一般質問

○議長（重松一徳君）

日程第1. 一般質問を議題とします。

最初に、大久保由美子議員の一般質問を行います。大久保議員。

○4番（大久保由美子君）（登壇）

おはようございます。ちょっと朝から何か調子がうまく行っていません。もう何回目ですかね、私も一般質問しているのは。すみません。

皆様、おはようございます。本当に足元の悪いところに傍聴いただき、誠にありがとうございます。一般質問をいたします4番議員の大久保由美子でございます。

夏の高校野球は、地元東明館が佐賀県大会で見事優勝して念願の甲子園初出場となりまして、本当に基山町では明るいニュースが飛び交いました。甲子園では初戦で敗退はしましたけれども、最後までしっかり頑張る姿を、私たちはテレビを通して見させていただきました。

そのような中で、6月、7月と九州地方は当初空梅雨かなと思わせるような雨が少なく、ダムとか貯水池の水位が大変低いのを心配しておりましたけれども、8月のお盆前からの長雨に見舞われまして、令和元年の佐賀県内で発生しました佐賀豪雨を上回る降水量と水害が発生いたしました。

また、同じく、感染力が大変強いデルタ株により若い世代の新型コロナ感染者が急増している現状でもあります。多くの自治体で緊急事態宣言が発令され、佐賀県もまん延防止等重点措置が9月12日まで発令されております。医療機関での感染者受入れの状況も大変緊迫しており、佐賀県も自宅療養措置が行われております。大変重要な問題なので、今回の一般質問も新型コロナ感染防止対策等の質問が複数の議員から出ております。特定疾患や諸事情により接種を控えられている方などの事情もありますが、ワクチン接種で感染や重症化抑制と、これまでの基本的な手洗い、マスク着用、密にならない行動に心がけ、今後とも一層留意してまいりましょう。

それでは、1回目の一般質問へ進みます。

質問事項 1、行政のデジタル化とDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進について。

質問の要旨として、最近では、様々な情報の中でDXの標語を目にいたしますが、製造業、金融業、小売業から大学や教育の分野まで広がっているようです。

政府は令和3年9月1日に、デジタル社会の形成を図るデジタル庁を創設しました。総務省は令和2年12月に、デジタル技術によって業務や住民サービスを変えていく「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」を策定しました。そして、今年7月には、「自治体DX推進手順書」を示すなど、これから各自治体におけるデジタル化やDXの導入・推進が加速されてまいります。そこで、今後の推進について質問いたします。

具体的な質問として、1、行政のデジタル化やDXとは何か。

2、行政のデジタル化の事例をお示しください。

3、デジタル化による行政メリットとデメリットは何か。

4、デジタル化で住民サービスの向上を目指すべきではないか。

5、今後、DX推進の計画的な取組の考えは。

次に、質問事項 2、プラチナ社会政策室の機能について。

質問の要旨、令和3年4月から新設されたプラチナ社会政策室。令和3年度施政運営方針では、高齢者福祉や一人暮らしの高齢者対策の設置と併せて、新型コロナワクチン接種推進室との位置づけとしても取り組み、同室で並行して様々な課題の把握等を行い対応していくと説明を受けました。そこで、プラチナ社会政策室の現状や支援状況を質問いたします。

1、プラチナ社会政策室の設置目的は何か。

2、福祉課、健康増進課との業務連携の仕組みは。

3、新型コロナワクチン接種及び相談体制の状況と課題は何か。

4、一人暮らし高齢者へ重点的に取り組む政策は何か。

5、新型コロナ感染症は長期化の傾向にある中で一人暮らし高齢者への具体的な支援対策等の進捗は。

6、質問事項 1でのデジタル化やDXの推進に、高齢者等の情報格差対策の考えは。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

皆さん、おはようございます。すっきりしない天気ですけれども、すっきり答えたいと思います。

大久保由美子議員の一般質問に答弁させていただきます。

1、行政のデジタル化とDXの推進についてということで、(1)行政のデジタル化やDXとは何かということですが、行政のデジタル化やDXは、デジタル技術やデータを活用し、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAIなどを活用し、事務作業を効率化することで確保できる時間を、さらに住民サービスの向上につなげていく仕組みを担うツールというふうに考えております。簡単に言うと、職員にとっても楽になるし、住民の皆さんもすごく便利になるというそういうことを考えているところでございます。

(2)行政のデジタル化の事例を示せということですが、代表的なものとしては、マイナンバーカードとスマートフォンアプリを連携させることによって、様々なオンラインサービスが利用でき、窓口業務における住民票や転出届などの申請から証明取得までスマートフォンでできるようになるというようなことがあります。また、基山町においては子ども課においてRPAを活用して、認可保育所の入所業務を行っているところでございます。

現在は、マイナンバーカードの普及のため、行政がマイナンバーカードと連携した行政サービスを提供することで、マイナンバーカードを取得するためのきっかけづくりもつくっているところでございます。いろいろな事例が各自治体では行われておりますので、そういった研究もしているところでございます。

(3)デジタル化による行政のメリット・デメリットは何かということで、メリットとしては、窓口業務をはじめとする各種行政サービスをデジタル化することで住民の利便性の向上が図れるとともに、行政の事務作業が効率化することで確保した時間でさらに住民サービスの向上につなげることができると考えております。

一方で、デメリットとしては、デジタル化による印刷などをしないためにデータが形として残らないというか、実際は残るので気分的なもの、今まで紙媒体でずっと考えてきた人にとっては紙媒体が残らないというのをデメリットと考える人もいるし、多くのツールを導入する必要があるため経費が、やはりどうしても最初の導入経費がかかったり、それからデータの消失や漏えい、これはセキュリティの問題ですね、こういったものがあるというふうなそういうことかもしれません。

または、高齢者の方にとってはやはりデジタル化というそれ自体が障壁になるというか、ちょっと苦手だなという、使いこなせばすごく便利なのですが、最初の入り口というのはなかなか難しい感じだと思います。そのあたりがデメリットかなと思います。

(4)デジタル化で住民サービスの向上を目指すべきではないかということですが、もうもちろんおっしゃるとおりなので、今既に検討を始めております。特に、住民の皆さんの利便性、住民サービスの向上という視点から準備を始めています。ただ、お金がかからずすぐ導入できるのであれば、今世の中に動いている全てのものを導入できるのですが、やはりその部分にはかなりの予算が必要になりますので、その辺の費用対効果も考えていかなければいけないということで、まずは職員の皆と一緒に考えていくという段階かなというふうに思っているところでございます。

(5)今後、DX推進の計画的な取組の考えはということで、まず、デジタル化は行政の事務作業を効率化して、それでまたできた時間で住民サービスの向上につなげるということで、当然ながら本町も導入していかなければいけないということで、そういう観点から本年5月19日ですが、佐賀県では一応今この分野で一番進んでいるのが嬉野市ということで、いろいろな作業にDX的なものを取り組んでありますので、私自身が率先して、それぞれの関係する嬉野市でやっているDXの部分に担当する職員6人でしたか、全部連れて、それぞれの業務がどういうふうになっているのかというのをチェックさせていただいたということでございます。職員も非常に興味を持ってそれを見ておりましたし、単なる視察ではなくて、具体的に嬉野市の職員がどういう業務展開をデジタル化によってやっているかというのを見てもらったということでございます。

それと、もう一つの動きとして、佐賀県が音頭を取って、県全体で20自治体が全部合わさってDXの研究会を立ち上げられるということで、この前立ち上げられましたので、嬉野市に行った職員のうちの1人を、各自治体から1人ということでございますので、嬉野市と一緒にいった職員の1人を本町の代表選手としてその研究会にも参加させているところでございますので、今後、導入に向けて検討、こういう導入は最初に導入すると意外とまだシステム自体がこなれていない部分がありますので、かといって遅れてしまうと意味がないので、そういうシステムが機能するところの一番いいシステムをタイミングよく導入していくことが、今後の課題かなと思っているところでございます。

2、プラチナ社会政策室の機能について。

(1)プラチナ社会政策室の設置目的は何かということですが、8月13日現在、高齢者の一人暮らし世帯は871世帯、2人以上の高齢者のみの世帯が1,038世帯となっており、今後さらに高齢者の一人暮らしの世帯やその予備軍となる世帯が増加すると思われるところでございます。

もちろんまだ高齢者になっていない、65歳から高齢者してカウントしますので、60代の一人暮らし世帯も実は非常に多いようになっておりますので、そういったことも含めて、基山町のこの20年間の特筆すべき特徴だと思っております。そういう基山町において、この高齢者対策はこの20年間本当に大事だと思っております。

そのため、個別訪問による健康状態の確認、そして困り事やニーズの把握をして、それぞれの方に合うきめ細かな支援ができる体制というのを整備しなければいけないということで、プラチナ社会政策室を立ち上げたところでございます。

(2)福祉課、健康増進課との業務連携の仕組みはということでございますが、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に向け、プラチナ社会政策室が持つ介護予防、認知症予防事業の情報と健康増進課が持つ特定健診、保健指導などの情報を合わせた一人暮らしの高齢者の個別カルテを作成していきたいと考えております。その情報を基にプラチナ社会政策室から困り事や日々の生活状態を把握するための個別訪問、健康増進課からの特定保健指導を行いながら、きめ細かな支援を行っていくように考えているところでございます。

さらに、プラチナ社会政策室では、一人暮らしの高齢者が抱える課題を解決するために、福祉課だけではなく関係各課と連携していきたいと考えているところでございます。まずは福祉課としての連携は、やはり福祉課が民生児童委員の方々と一緒に仕事をされていますのでそういったことの連携ということで、その第一弾として、一人暮らしの高齢者で新型コロナウイルスのワクチンを接種していない方について何で接種されていないかという確認を、民生委員さんに協力していただいて町内全体でやったというそういうことでございます。

あと、現在のプラチナ室長は、その前職が健康増進課で、その前職が福祉課ということで、そういう意味ではそういう業務に熟知しているというそういうことも考えているところでございます。

(3)新型コロナワクチンの接種及び相談体制の状況と課題は何かということでございますが、新型コロナワクチンの接種及び相談については、福祉課プラチナ社会政策室と健康増進課健康増進係で業務を行っているところでございます。ワクチン接種に関する住民からの相談に

についてはプラチナ社会政策室で対応して、町内にあります医療機関からの相談については日頃のつながりから健康増進課で対応しているところがございます。常日頃から担当のほうは情報交換を行って、それぞれきっちり情報が伝わるようにしているところがございます。

今後は、若年層の接種率向上が課題となっており、ワクチン接種の効果と副反応のリスクの双方について正しい情報を発信しながら、接種率の向上に努めていきたいと考えております。

また、町内においても、もうこの足元、お子さんを中心とする若い世代の感染が増えてきておりますので、15歳以下の発熱者に対応できる医療機関が少ないなどの問題がございますので、住民の方々に的確な情報を伝えるように相談体制の充実も図っていききたいと考えているところがございます。

(4)一人暮らし高齢者を対象に重点的に取り組む政策は何かということがございますが、今後、増加が予想される高齢者の一人暮らし世帯の状況を把握するために、個別訪問を行いながら介護予防事業への参加状況、通いの場等への参加状況、個別の生活状況をまとめた個別のカルテを作成し、個人に合った支援を行っていききたいと考えているところがございます。

プラチナ社会政策室では、今、ワクチン業務をこれまで中心にやらざるを得ない状況があったのでやってまいりましたけれども、並行しながら、今ワクチン業務も大体落ちついてきましたので、もう既に個別訪問をスタートさせておまして、3桁以上の単位でもう個別訪問が終わっている状況になっております。

また、今後は、それをきっちりカルテに残す形にしておりますので、その充実も、ワクチン作業がもう少し落ち着くともっと本格化できると思いますので、早くワクチンが一通り一段落することを、今心から願いながら仕事をしているところがございます。

(5)新型コロナウイルス感染症は長期化の傾向にある中で、一人暮らしの高齢者への具体的な支援対策等の進捗状況はということがございますけれども、4月から生活支援コーディネーターをプラチナ社会政策室に設置し、一人暮らしの高齢者訪問を実施しているところです。これは先ほど申したようなところですが、個別の生活状況について今把握に努めているところがございます。

先日の栗野議員のお話の中で、近所を回られたら高齢者の家でもうとにかくいろいろなお話をされて長居をしたという話をされましたけれども、まさに外との接触が高齢者の方は少なくなっておりますのでそういう意味で、また、そこで孤立化したり接触のなさ、コミュニ

ティのなさがいろいろな病気であったりその他体力的なことを消耗させるということが一番危惧されることかなと思っているところでございます。

現在、回っているのは、避難行動要支援者や社会福祉協議会の見守りネットワークの登録者をまずは最初に個別訪問を行っており、買い物や病院への移動手段の相談などを多く受けているところでございます。町民の方から、自分ちは避難行動要支援者になっているみたいだけど、おかしいみたいな話も、逆に言えばこの訪問があったから私にもそういうお話がありましたので、逆に言えば今の避難行動要支援者がきちんとしているのかどうか、見守りネットワークの登録がきちんとしているのか、こういう既存制度のチェックの意味でも個別の家庭を回るとするのは非常に効果的なことではないかなと思っているところでございます。

ただ、昨今の厳しい状況の中で不審者扱いされる可能性もあるということで、早速、写真入りの証明書をすぐ作るということと、それから、訪問に来た理由とその連絡先を書いた紙を必ずその訪問のときに配って、後で誰かが来たときにはそれを見せれば、誰がどういう目的で来たということが分かるようにして、住民の方を安心させなければいけないなと思っております。

余談ですけれども、警察官が回ってくるのでさえ、警察官の制服をどこかショップで買って着ている悪者ではないかというふうに思われる住民の方も今はたくさんおられるみたいなので、その辺のところはもう少しきっちりやっていかなきゃいけないというのが課題かなと思っておりますので、その辺もきちんとさせていただきたいと思えます。

最後、(6)質問事項の1でデジタル化やDXの推進に高齢者等の情報格差対策の考えはということでございますが、まずは、令和2年度に久留米大学と連携してスマートフォンを活用した高齢者の健康管理のためのアプリの実証実験を行いました。

これは最初はとっかかりということで、かなりそういう情報化に強いお年寄りだけを集めてやったのですけれども、デジタル技術の日々の進化により、まずはそういうのを得意とするお年寄りにやったのですが、ただ、それでもやはり難易度が高かったという話で、なかなか難しかったということが聞かれたところでございますので、高齢者、65歳を高齢者ということであれば、私もあと半年ちょっとで高齢者に入りますが、もっともっとデジタル化は進んでいくし情報化は進んでいきますので、それに対応できるようなことをやっていかなきゃいけないということでやり始めていますが、それでもデジタル機器の操作というのは高齢者にとってはなかなか難解で、今覚えた1つのワンパターンなところは全然やれるのですけれ

ども、少し応用問題になると厳しい状況、情報弱者というか、そういう分野になりやすくなっているという感じになっているところでございます。

それで、今度は、10月には総務省の補助を地元のNPOが受けられて「シニアのためのスマホ教室」というのを町内で開催されるということで、それに町も協力させていただくということになっておりますので、今度は少しレベルを、一気に上げてしまいましたので、それなりのところから高齢者のデジタル機器教室などを開催していきたいなど。

そしてまた、状況を見てうまくいけば町独自でもそういうことを考えていながら、今もそれぞれのグループが、基山町で二、三のグループがそれぞれ、今そういうネット関係の勉強をされておりますけれども、そういったものをさらに町でも支援して行って、また新しい入門編みたいなものをつくっていくのが、今後のデジタル化の推進のための第一歩になるのではないかなと考えているところでございます。

ちょっと長くなりましたけれども、以上で一度目の答弁を終了いたします。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

本当に私も実は今回この質問を取り上げるのにちょっと自信がなかったのですが、その分やはり調べないといけないから結構勉強になりました。ということで、十分に私も理解していない上での質問でございますので、何かちぐはぐなところもあるかと思っておりますけれども、そこは御了承していただきたいと思っております。

まず、このデジタル化とかDX、いろいろなところで目にします。熊本課長でも構いませんけれども、なぜ今、このデジタル化とかDXの推進を頻繁に取り上げるようになったのかを御説明できれば、よろしくお願いします。

○議長（重松一徳君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

やはりこの部分というのは、ICT技術が日々成長、住民の皆さん方に広がっていった状況が1つあると思います。そういった中で特にここ一、二年で拍車をかけたのは、もう一つはやはりコロナ禍という部分も大きく影響していると思います。

それはやはり御自宅で、例えばそういったDXが進んでいく中では、先ほど町長の答弁に

もございましたけれども、例えば御自宅にいながらいろいろな申請ができたりとか、そういったところを推進することによって不要不急の外出を避けたりとかというところもありますので、そういった部分でニーズが高まってきているのではということによって推進をされていると思っております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

次に、ちょっとお尋ねしますけれども、人口減少とか少子高齢化時代に突入しておりますけれども、そこでよくスマート自治体というのを検討されていますけれども、このスマート自治体という中身はお答えいただけますか。

○議長（重松一徳君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

スマート自治体と申しますのは、AI技術であったり、RPAのようなソフトウェアのロボット、そういった技術を駆使して定型的な業務を自動化したり、それから、共通基盤を用いて効率的にサービスを提供したりすることを可能にした自治体のことを、スマート自治体と定義しておるようでございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

そういうふうに次々いろいろな言葉、動きが出ておりますけれども、今月の9月1日にデジタル庁の設置がされました。昨年の12月に自治体DX推進計画というものも既にできておりますけれども、このデジタル庁ができたことによってかなり加速していくのではないかなと思います。その推進計画の中に、6つの重点取組事項というのを2026年3月までに実施していくようにこの計画の中ではまとめられておりますけれども、その6つの重点取組事項というのをお答えいただけますか。

○議長（重松一徳君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

お尋ねの自治体DX推進計画の中では、1つ目が自治体情報システムの標準化・共通化、それから2つ目がマイナンバーカードの普及促進、3番目の自治体の行政手続のオンライン化、それから4番目が自治体のAI・RPAの利用促進、5番目がテレワークの推進、6番目がセキュリティ対策の徹底ということで、6項目が重点取組事項とされておるところでございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

そういう6個の重点事項が出ております。そのうちに、例えば今日の(2)のデジタル化の事例をちょっとお示くださいというところの答弁に、こども課の認可保育園の入所業務にRPAを活用と答弁されました。RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）、本当に横文字がいろいろなところで最近は多いので、私もはっきり言ってよく分からないのですけれども、そうやって言葉でRPAとか書かれたらもうそれでいくしかないから、そういうものが取り組まれていますけれども、この入所業務にどういうふうにRPAを活用するのか、具体的な説明をいただけますか。

○議長（重松一徳君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

そもそもRPAというのは、人間が行っておりますものをコンピュータ上で、特に定型作業についてロボットで自動化することを言うわけでございますけれども、こども課につきましては、まずOCRを導入しております。申請をまずOCRで読ませることによって大量のデータを、これまでは入力でございますので手作業で行っていた部分を、まずOCRが読み込むと。その読み込んだデータをRPAで分析して、例えば保育料の算定とかそういったところを担っていくというような作業をこども課のほうでは行っております。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今日はこども課長がいないみたいなので、少しそこを説明させていただきますと、まず、一番理想は最初から紙で書かないことです。申請者がもうスマホでやれるように、それが理

想なのですけれども、まだそこはなっていないので申請者は紙で書いてきます。それを、今まではどうしていたかという全部職員が手入力で情報を入力していたのを、今は紙で来たやつが全部OCRで読み込んで、全部ある一定に入力と集計みたいな形までできるということになっております。

ただそれでも本当は不十分で、この業務の本当のポイントはその後のはずなのですけれども、そこはまだやれてないのですけれども、そこにAIの技術を使って、第1希望、第2希望、第3希望で保育園の希望が出てきて、しかも、その人の条件、今こういう形で働いてるとかこういう所得だとかいうのも全部加味して、今はそれを全部人が、そういうことだったらどこにこの人は入っていただく、どこの保育園に行っていただくかというのを人が仕分けしているのですけれども、最高の部分はそこも全部仕分けまで、もうこういう条件だったらこの人はここみたいな感じで分けていくことが完成形になります。

だから、そういう意味では、完成形はスマホで申請者が入力して、あと自動的にどの保育園に行くかというのをいけるのが、ここで言うデジタル化の最終形ですけれども、今、基山町でやっているのは、申請書の紙を入力してきちんとした形でこれから見やすいように集計し直すみたいなどころまでが、今やられているというところです。

本当は、ここは難しい、特にAIの部分が難しいというふうに思われがちですが、例えば昔はチェスみたいなものは結構コンピュータが強かったのですけれども、今は絶対に無理だろうと言われた将棋でさえコンピュータがもう、簡単に言うとスマホのアプリがプロの将棋指しよりも強いような形になっているので、もう少し時間がたてば、それからあと、情報をもっともっと入れていけば、AIを使ってそういった保育所の入所調整を自動でやれるような時代が来るのかもしれない。

ただ、最後は、職員が行政の人間の智で、AIが分けたものをもう一回チェックしてやれるようにしておかないと、またそこには問題が出てくる可能性があるということなので、まさに今こども課がやっている業務というのは、これからのAIの進捗を考える上では大変有意義なものかなというふうに考えているところでございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

とにかくちょっと難しいから、御丁寧な答弁ありがとうございます。

次に、先ほどお尋ねした6つの重点取組事項の中の2番目がマイナンバーカードの促進です。何でそれを促進しなければいけないかというと、2022年度末までに子育てや介護などの暮らしに密接した31の手続をマイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン化、要するにスマホで手続ができる、そういう流れを国はしようとしているから、それを地方自治体もやりなさいという形なのです。

そのためには、どうしてもマイナンバーカードを普及しなければ、オンライン化もできないし手続も簡単にできませんので、そこで、今日、住民課長がいらっしゃいますので、これまで何回も質問もあっておりましたけれども、今、本町のマイナンバーカードの普及率とか取得の状況、それから、マイナンバーカードの取得をこれから先どうやって普及していくかということをお考えでしたら、ちょっと簡単にお答えください。

○議長（重松一徳君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

まず、取得関係でございます。令和3年8月末現在、基山町のカードの普及状況でございますけれども、交付件数6,632件、交付率としまして38%となっております。

現在、基山町のほうでは、マイナンバーカードの取得促進のために、令和2年5月から役場の住民課の窓口でも写真撮影及びオンライン申請サポートをさせていただいております。今、801件の申請サポートをさせていただいている状況でございます。そのほか、総務企画課と連携しまして、出前講座等でマイナンバーカードの制度とかそういったところの説明をさせていただいている状況でございます。

また、平日の時間内にマイナンバーカードを受け取りに来られない方に対しましては、予約受付を行いまして、毎月第2火曜日、第4火曜日は午後7時まで、それから、第2・第4土曜日については午前中まで開庁業務によりましてカードの交付を行っている状況でございます。

それから、今後、国が推進しております出張申請受付などを行うために、今、マイナンバーカードの申請専用のタブレットを準備しておりますので、それを活用しまして、今後、町民の方のマイナンバーカードの取得促進を図っていきたいと考えているところでございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

もうぜひ、マイナンバーカードの1丁目だからぜひ今後とも、啓発も絶対必要だと思います。取得率というか、そのためにもぜひ力を入れていただきたいと思います。

これから若い世代や子育て世代が基山町に住みたい、住み続けたいまちにするためには、また共働きの世代も大変増えております。そのためには、やはりそういうスマートフォンで手続ができる、取得する、申請できる、そういうことが大変必要になってくると思いますので、少しここは質問が逸れますけれども、健康増進課の藤田課長に伺いますけれども、私、去年のちょうどこの時期に電子母子手帳の導入というのを質問しました。いい回答はその時の課長からいただいたのですが、実際にその進捗はどうなっているのかお尋ねします。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

確かに昨年度大久保議員から一般質問をお受けさせていただいたところで、その後、関係課と協議を行ったり事業所から説明を受けたりして検討を行っておりますが、いまだ導入には至っていないところでございます。電子母子手帳につきましては、町民の方が便利で利用しやすいようなものとなるように、引き続き、研究、検討を行っていきたいと思っております。

あと、マイナポータルの話が先ほどございましたけれども、その中でも妊産婦、乳幼児の健康診断情報や予防接種履歴も見ることもございますので、そこも含めたところで引き続き検討を行っていきたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

そのマイナポータルのできるのであれば、確かに二重にする必要はないので、ぜひ早急な検討をお願いしたいと思います。

次に、9月2日の、これは佐賀新聞だったと思いますけれども、みやき町が通信事業者Q T n e t と自治体D X の推進に向けた包括連携協定を結んだという新聞報道がされておりました。Q T n e t のアドバイザーが出向してデジタル技術を活用した庁内業務の改善や住民サービスの改革に取り組むための、連携期間が3年間ということで協定をされたようです。

本町も、ITやICTの専門知識を持つ職員がいらっしゃれば別ですが、もしそうでなければやはりこういう民間からの支援も必要ではないかと思えますけれども、デジタル化を促進するためにも本町自体はどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（重松一徳君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

現在は広報情報室のほうに、任期付ではございますが、もともとベンダーで業務をしておりました職員を配置いたしております。

今後、DXが進んでいく中では、CIO補佐官と申しまして、要はそういった業務を中心的に行っていく方の選任というのが必要になってきます。そういった部分については現在のところでは、特に基幹系業務が一番重要となってまいりますので、そういった部分については鳥栖クラウドセンター内で今共同利用いたしておりますので、そちらのほうと共同でそういった方の雇い入れなどができないかというような検討を行っておるところでございます。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

民間からこういうふうな指導を受けるという感じで言うと、嬉野市は佐賀電算センターから同じような形をやっています。でも、簡単に言うと相当な金額をまず出さなきゃいけないというのも実態ですので、その辺の費用対効果と、それから、また繰り返しになりますが、嬉野市のいいところを今見てきているので、じゃ、その中で担当者が、本当に自分のところにもこれを入れたほうが自分も少しでも時間が空くようになると思ったのか、逆に大変になると思ったのか、その辺のところもきちっと考えていかなければいけないと思っておりますし、この場で言うのが適切かどうか分かりませんが、議会でも鳥飼議員とかいろいろな議員から、鳥飼議員からだったか、総務企画課ということで大きな課になってはいますが、企画みたいなものを別にして新しく企画だけの課をつくる必要があるのではないかみたいな御提案もあっていたのですが、今回、来年度に向けてそういう企画と情報を1つの課でやって、総務課から独立させて従事させるような組織変更の、まだ今検討に入ったばかりなので議会のほうに御説明しておりませんが、そういう検討も今入っておりますので、やはり情報課というのは非常に大事なもので、今度10月に東京に別件で上京しますので、デジタル

庁に知り合いも、もともとデジタル庁ではない人が、デジタル庁ができたので今行っているのですけれども、知り合いがいますので、デジタル庁もちょっと訪問して、自治体のデジタル化をどういうふうに進めればいいのかということの御指導などもいただきたいなと思っ
ているところでございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

分かりました。いろいろな事情があると思いますし、私も詳しいわけではないので、やはり行政が推進に向けてやりやすい方法が一番いいとは思っております。

3番の行政のメリットとデメリットというところで、答弁は、私も、何でその印刷をしないためデータが残らないとか何でそういうのが発生するのかと思ったけれども、町長が最初に答弁されましたのでそこは省略しますけれども、私が調べた中でのメリット、これが100%ではないと思いますけれども、私は調べているので、実際はしていないので何とも言えないのですけれども、やはり業務の効率化や情報管理・共有ができて、人手不足の解消にもなる。それから、ペーパーレス化やIT化、データの保管や検索が容易になる。6つの中にもありましたように、リモートワークの推進、それから、チャットボットなどでのやり取りができる、住民においては、あくまでもやはり先ほどから言っていますように、あらゆる手続がスマートフォンでできるというメリットがございます。

また、デメリットは、やはり町長もおっしゃるように費用がかかる、財政的な事情が大変で、そこにはレンタルリース料とかもかかりますし、また嚴重なセキュリティが必ず必須である。それから、システム障害や故障もあるというところで、やはり紙媒体だったら引っ張ってくればいいのですけれども、故障したらなかなか見られない、時間がかかる、そういうこともあるのではないかと思いますけれども、そういうデメリットをうまく柔軟に解決していきながらメリットに変えていく必要があるのではないかと思います。

私たち議会もタブレットを貸与していただいて、私は今回の一般質問は資料でやっていますけれども、ほぼほぼ資料はタブレットの中で、全ての議員も議案審議等にも入っておりますけれども、行政のペーパーレス会議とかペーパーレス化についてはどのように、まだ時間的にはその前の段階がいろいろあると思いますけれども、どのようにお考えでしょうか。

○議長（重松一徳君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

まず、行政のペーパーレス化を行う前段として、国のほうが推奨いたしました押印の廃止であったりとか、それからシステム上での例えば電子決済の普及であったりとか、そういったところを今後推進していく必要があると思っております。

本町でも内部情報系については電子決済の機能を持っておりますので、あとは、どこまでペーパーレス化するか、それから、申請書等についても、押印の廃止については年内にはそういった部分の規約改正を含めて実施をしていきたいと思っておりますので、そういった部分でペーパーレス化については推進をしていきたいと思っております。

それから、ペーパーレス会議でございますけれども、やはり会議に参加をしていただく方自体も、タブレットであったりパソコンであったりそういったところを取得されている方が多くなってきておりますので、事前にメールなどで資料を送信することによって印刷の業務も簡略化できますし、会議当日については、例えばリモートで行うことも1つの方法であると思いますし、また、リモートで行わないにしても、例えばプロジェクターを使って説明を行うとかそういった部分も可能ではないかと思っておりますので、いろいろな意味でペーパーレス化の方法はあると思っておりますので、その場面に応じた形で対応できればと考えているところでございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

そうですね。ちょっとペーパーレス化とかはまだ行政は、私たちは本当に助かっています、おかげで。行政にも本当でしたら、予算がつくならば、されたらいいなというふうにちょっと思います。実際されている大きな自治体もあるようですけれども。

地元の回覧板にこういうのが回ってきたのですけれども、これは停電情報などをメールで無料でお届けしますと。もちろんQRコードがあるのですけれども、その中にチャットで返信してくださいみたいな。要するに、もうチャットボット、私たちが持っているLINEと一緒に。LINEを友達とか団体、グループを作っていますけれども、それがこうやってQRコードを取ることによって、停電とかで不具合があった場合には結局双方向でできるのです。

最終的には自治体もそういうことを先々はということをして国は言っているのですけれども、もちろんこれもペーパーレス化と一緒に、すごくまだその前の段階があるからとてもできないとは思いますが、こういう取組もぜひ視野に入れていただきたいなと思っておりまして、今、LINEとかホームページとか見ますけれども、結構一方的です。こちらからメールで送ったりしないと、また返ってくるような状況ですけれども、チャットでしたらもうその画面の中で送ったら向こうからまた返信が来るというようなシステムのようなシステムですけれども、ぜひそれも視野に入れていただきたいなということで紹介させていただきました。

先ほども答弁がありましたように、県が音頭を取って勉強会というのを立ち上げられたようですけれども、これからも定期的にこの勉強会はあるのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

今後、定期的に関係をしていくということで確認されておるところでございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

今回、私も行政のデジタル化とDXを質問させていただいて、そのためにはこちらもいろいろ調べないといけないなと思って調べていた中に、最後ですけれども、この推進が急務となってきますが、既に導入された先進自治体の現場担当課の提言ですけれども、1つ目に、やはり首長が先頭を切ってどういうことをしていくかというトップダウン型で推し進めることが必要であり、そこにももちろん政策室を立ち上げることが大事であるということと、2つ目に、この先進事例を徹底的にまねることがいいと、中途半端な真似ではなくて、その方がおっしゃるのは、ちょっと言葉が悪いのですが、完全にパクってしまえば早道だし推進につながるということをおっしゃっておりましたので、そういうことをちょっとおこがましいけれども提言させていただいて、この1つ目の一般質問を終わります。

次に、プラチナ社会政策室機能についてお尋ねいたしますけれども、(1)のプラチナ社会政策室の設置目的をお尋ねいたしましたけれども、目的に沿った現在の取組は、今のところ個別訪問によりそれぞれにきめ細かな支援体制の整備をしていくというふうな答弁をいただきましたけれども、今、一人暮らしの高齢者が871世帯、これからまたどんどん増えていくの

ですけれども、今の個別訪問等には何人の体制でなさっているのかお答えいただけますか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

個別訪問を現在のところ行っているのは、生活支援コーディネーターの配置がありますので、今2名で行っております。また、うちのほうでワクチン接種を担当しておりますので、その中でそこそこ多忙なため、時間が空いたときにできる範囲で、今のところ生活支援コーディネーターというところで訪問を行っていました。

今後、ワクチン接種が一段落しましたら、プラチナ社会政策室の大体全員で分担しながら訪問を行っていきたいと考えているところでございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

もうまとめて質問しますけれども、今回のプラチナ社会政策室、要するに、今までの福祉課と健康増進課の体制が、高齢者の保健業務と介護予防が一体化になることによって、今回それを実際に立ち上げられたのがプラチナ社会政策室だと思います。基山町は高齢者がますます増えるということで、高齢者福祉にも大変寄り添う必要があるということで、私も大変このところは期待しております。

答弁を聞くと、今の答弁にもありましたように、なかなか新型コロナのほうが優先されて、機能がまだ十分ではない。それは4月からスタートしたということもありますし、新型コロナが大変重要な位置づけだったとは思いますが、やはりまだ今から動かれるとは思いますが、今回、答弁はいろいろいただいたので、ここではもうお答えは要りませんが、新型コロナワクチンのところでお尋ねしたいのは、私の先ほどのデジタル化とかDXではないのですけれども、65歳以上のワクチンの予約申込み、それと64歳以下になりますか、のワクチンの予約申込みとかの違いというのがありましたか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

ワクチンの予約の関係というところでございますけれども、やはり65歳以上の方について

はウェブ、LINE等の予約が若干少なかったように思います。64歳以下に入りましたら大体9割程度はウェブ、LINEでの予約というところになりましたので、65歳以上についてはやはり庁舎への来庁並びに電話というところでの違いはあったというところで考えております。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

少し補足しておきます。

65歳以上のときには、ネットでの予約が初日でパンクしてしまったのです。だから、まずそれを言わないと、それがきちっと機能していて今言われるような感じの傾向もありますということだと思うのですけれども、まずパンクしてしまったので、それをまず謝らなきゃいけない。65歳未満のときには、今も含めてネットが完璧なので、特にそういう傾向になっているということです。

そういう意味では、65歳以上のときは初日でパンクしてしまったので、多くの方に御迷惑かけたということ、まず最初におわび申し上げます。そういうことが起こらないようにしなければいけないと思っていますので。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

私も65歳以上で、申込みしたときにウェブが使えなかったので、何回電話したか分かりませんが、確かにそういう期間はありました。それが意外と長かったですね。（「3週間」と呼ぶ者あり）もう、だから、そこがちょっと役場としては機能しなかったというところでしょうか。

でも、その後の改修をされたことで64歳以下はほぼ9割がネット予約だったということ、それだけ身近にオンライン化が浸透してきているかなという、新型コロナワクチンを取って第1項のところにとちょっと持ってきたわけですが、

今回、コーディネーターの方が重点的に高齢者対策に取り組まれると思うのですけれども、今、個別訪問される時のことをお尋ねしますが、この個別訪問をするという事業を広報とかいろいろな形で周知はされていたのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

個別訪問を始めるに当たりまして周知のほうはしておりません。プラチナが開設されたときに、そういう訪問等を行うという広報等は出していたと思うのですが、個別訪問を始める前につきましては周知自体はしていないところでございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

それから、その個別訪問をされる時、職員は名簿か何かお持ちだったと思うのですが、そこに「今日は何時から伺います」とか「伺っていいですか」とか、連絡とかもされていなかったのですか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

名簿はございますけれども、電話等の番号自体が持たなかったもので、そのまま住所を見ながら、図面等を焼きながら、直接訪問していたというところでございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

今はよく不審電話ではないのですが、町長もおっしゃったように、不審者まではいかないけれどもいろいろな方が高齢者のところに入入りされたら、やはり高齢者もそこら辺は一步引くような形で対応もされるかもしれませんので、今後とも、そこら辺は改善をしたという町長の答弁もありましたので、気をつけてこれからの個別訪問に向けてやっていただきたいと思っておりますけれども、この個別訪問をされたときは2人体制ですか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

2人体制で訪問をいたしております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

これからも、答弁書を見ると個別訪問と個別カルテ、私がそういう質問をしているから、答弁はどうしてもそこら辺になってくるのだと思うのですけれども、今の時点では、このプラチナ社会政策室は一人暮らし高齢者とか高齢者世帯のまずは訪問です。それプラス、そこで訪問された方の個別のカルテを作成していくというような流れを今なさっているということが私も分かりましたし、答弁からもそういうことをされているということが分かりました。

それで、その答弁の中に介護予防事業への参加という状況も調べているみたいなことが書いてありましたし、そこら辺は、今、介護予防事業はコロナ禍でもありますけれども、どのくらい、頻繁というか、期間であっているのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

まだ今年度につきましては、介護予防事業の発注自体、事業者まで行っていませんけれども、近々また行うような感じで思っております。大体4クール、1クール10回程度で行っておるところでございます。介護予防事業といたしましては、筋力アップ教室、また音楽療養活動事業といたしまして音楽サロン、こちらのほうを行っているところでございます。音楽サロンは1クールで8回程度というところで、コロナ禍というところもありまして、大体定数を半分程度に減らしまして実施するような感じで考えているところでございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

同じく通いの場のことも触れてありましたけれども、通いの場は今はどういう状況なのか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

通いの場につきましては、12の区で14か所、週1回のペースで実施されておりますけれど

も、今年8月に入りまして、新型コロナ感染症のため5か所が休止というところになっております。参加人数等はまだうちのほうで把握しておりませんが、そういう状況で今行っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

なかなか高齢者も、状況を個別訪問で調べてはいらっしゃいますけれども、コロナ禍でいろいろな事業が中止、延期になっていますので、高齢者の方も自分の身の安全、健康管理、新型コロナに対するそういうのもあって自粛はされておりますけれども、やはりフレイル予防というのがこれからも気がけてやっていかななくてはならない事業ではないかと思っております。

最後のところで6番です。質問事項1でのデジタル化やDXの推進に高齢者の情報格差の対策の考えはということをお尋ねしておりましたら、個人差もあると思うのですが、今はもうガラケーよりもスマートフォンに結構高齢者も機種を変えてある方が多いです。そして、ものによってはガラケーが使えない、販売しないのも一部あるみたいな情報も流れておりました。でも、高齢者といっても年齢にいろいろな差があると思うのですが、意外と70代というのは前向きで、自分もやってみたいと思う方も結構いらっしゃると思うのです。

ですので、今日の答弁の中で、多分これですね、シニアのためのスマホ教室参加募集というところで総務省の補助金が入るみたいで、こういうことをされていかれるのはすごくいいと思います。私は家族に若い世代がいるから分からなければすぐに尋ねられるけれども、高齢者だけだったらそういう尋ねる場所がないので、覚えたくても進まないという方もたくさんいらっしゃると思うのです。こういう取組を、福祉交流館とか書いてはありますけれども、各公民館とかでも、何か身近なところでできないかなと思うのですが、これからのデジタル化も含めたところで、スマートフォンを上手に使いこなせるように何かそういう検討は、どこになるのかな、答弁していただけないでしょうか。

○議長（重松一徳君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

いわゆるデジタルデバйд対策ということになると思うのですけれども、そういった部分については、特に携帯のキャリアのところは今後、現在でも指導員みたいな方がいらっしゃいますけれども、国のほうではデジタル活用支援員というのを養成して、その方々にそういったデジタルに関する御相談を受けていただくということが言われておりますので、そういったことの推進をされていく部分があると思いますし、また、先ほど、プラチナ社会政策室のほうでもいろいろなアプリを使った実証実験なども行っておりますので、そういった中でも指導をしていただいたりとか、あと、パソコン教室をまちづくり課のほうでやっておったりしますのでそういった部分も利用していただきながら、そういった諸問題については解決していければと考えておるところでございます。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

自分の課のことは言いにくいと思うのでちょっとフォローさせていただくと、先ほど説明の中であった、専門家を任期付で採用していますけれども、そういう方を中心に各区からの出前講座の依頼等についてもちゃんとやっておりますし、それから、先ほどLINEの話が出ましたが、LINEの自治体アカウントについては、恐らく基山町は周辺自治体の中でも先進的な取組をしているというふうに思っておりますので、それも総務企画課のそういう専門家が中心となって立ち上げているプロジェクトでございますので、今後とも少しでも多くの方にICTが身近なものになるように努力していきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

最後になりますけれども、要望ですけれども、一人暮らしの高齢者の取組は長期的な政策だと思います。個別訪問された方のいろいろな相談事を受けられると思いますけれども、それはやはり一つ一つ早急に対応して取り組んでいただきたいと思えます。

また、新型コロナワクチン接種も重要な対策ですけれども、まだまだ先が見えない、収束が見えない状況ですので、昨日の質問等にもありましたように、またワクチン接種があるのではないかとかそういう問合せもありましたように、プラチナ社会政策室が併用はしておりますけれども、ぜひ設置目的である一人暮らしの高齢者対策を確実に推進していただきたい

と思いますので、よろしく課長お願いしておきますということで、私の一般質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

以上で大久保由美子議員の一般質問を終わります。

ここで10時50分まで休憩します。

～午前10時40分 休憩～

～午前10時50分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、松石健児議員の一般質問を行います。松石健児議員。

○3番（松石健児君）（登壇）

皆さん、こんにちは。3番議員の松石健児です。

まずもって、傍聴者の皆様方にはお足元の悪い中、大変お忙しいところ傍聴に足を運んでいただきまして、ありがとうございます。中には、肉離れをされて痛みをこらえて傍聴においでいただいている方もいらっしゃるということで、本当にありがとうございます。

私ごとですけれども、月に1回、1日に荒穂神社に一日参りということでお参りに行かせてもらっております。9月1日にも行ったのですけれども、その際、荒穂神社の境内の社殿の階段のおさい銭のところに、日本酒が2本奉納されておりました。1本はあるお寺からの一升瓶で、もう一本の一升瓶は基山町内の某小学校の校長先生からの奉納でありました。

小学校は8月25日から始業しておりますけれども、9月1日に奉納されたのかどうか分かりませんが、やはり校長先生、このコロナ禍で子供たちの感染を心配して、また安心して学校運営ができることを願っての奉納だったのではないかなと思っております。非常に感銘を受けました。今後も子供たちがそういった悩みに困ることなく学校運営ができることを心から祈念申し上げまして、私の通告書に基づき質問をさせていただきます。ただ、教育関係については入っておりませんので、よろしくお願いいたします。

質問事項第1、町内の流域治水への取組についてです。

これは、7月19日に開催されました第2回臨時会におきまして、亀の甲ため池の請願書審査報告を行わせていただきました。亀の甲ため池水利組合の請願には添えない点多かったので、同組合の防災・減災に対する下流域への治水への思いは共感する部分もあ

りました。

また、国土交通省の見通しでは、災害の発生状況などを踏まえると、将来の気候変動はほぼ確実で、目標としている治水安全度を確保するためには、過去の実績豪雨に基づくものから、気候変動による降雨量の増加などを考慮したものに計画の見通しの変更が必要とされているということです。

そのような理由から、今回、この流域治水について取り上げさせていただきました。

質問要旨。令和3年4月から新設された……すみません。大久保議員のでした。失礼しました。すみません。ページが変わってしまして。

近年、全国各地で水災害が激甚化・頻発化するとともに、気候変動の影響により、今後、降雨量や洪水発生頻度が全国で増加することが見込まれています。これらに対応するため、河川の流域全体を俯瞰し、あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」の実現を図る特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律、いわゆる流域治水関連法が本年7月15日に施行されました。

現在の町での取組状況について伺います。

(1)筑後川流域治水協議会に基山町長も構成員となっていますが、現在の協議状況と協議会から町への要望等があればお示してください。

(2)町としての流域治水に関する取組状況は。

(3)町独自の流域治水協議会等を設置し、改めて総合治水対策を検討する必要があるのではないのでしょうか。

続きまして、質問事項2、公共工事の短中長期計画等の検討の経過についてです。

これは町民の皆様にも大変関心のある、地域の安心安全のためにも、あるいは施設等の有効な活用のためにも必要な計画であると思っております。

質問の要旨ですが、本年度より町では公共工事計画室を設置し、公共工事の見える化の推進を行っています。公共施設等総合管理計画の見直し、道路整備計画及び道路補修計画の策定を主軸としているが、現在の進捗状況について伺います。

(1)現在の進捗状況と、策定に当たり問題点や課題があればお示してください。

(2)道路整備計画の優先順位とは何を基準にしているのでしょうか。

(3)計画見直し、策定案の内容について、議会への経過報告はいつ頃あるのでしょうか。

続きまして、質問事項3、中山間地等の人口減少対策についてです。

基山町では、地域再生計画による移住・定住の推進や、中心市街地活性化基本計画等により、中心市街地周辺の若者世帯の人口増加には一定の効果が表れております。ただし、中山間地の人口は減少傾向にあります。地域コミュニティの維持等についての町の見解を伺います。

(1)中山間地における就農への取組や企業誘致等を行っているが、人口減少への取組（特に1区、2区、4区）についての対策はどうなっているでしょうか。

(2)県道久留米基山筑紫野線（17号線）の園部インター、宮浦インター周辺は、住宅地としての開発を検討すべきだと考えますが、御見解はいかがでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

それでは、松石健児議員の一般質問に答弁させていただきます。

1、町内の流域治水への取組についてということですが、(1)筑後川流域治水協議会に基山町長も構成員となっているが、現在の協議状況と協議会から町への要望等があれば示せということですが、筑後川流域治水協議会は、近年の大雨及び短時間豪雨に備えるため、筑後川河川管理者やその支流となる河川管理者が一体となって行う大雨対策の情報共有及び河川管理者と市町村が協力して大雨対策を進めるために発足したところでございます。

現在のところ、協議会から町への具体的な要望等はございません。

(2)町としての流域治水に関する取組状況はということですが、ここの問いの意味が、町の中での取組ということで回答させていただくのですけれども、例えばこれが筑後川に対する流域治水としての話ですとまた違った答えになるのかと思いますが、こことしては町の中での流域治水ということで回答させていただきますが、町としての流域治水に関する取組では、梅雨期前に防犯パトロールとして県の河川管理者、そして消防署、自衛隊のほか関係機関と河川施設などの点検を行い、危険箇所の有無について確認をしているところでございます。

また、大雨による河川の溢水被害防止対策として、しゅんせつを定期的に河川管理者に要望しているということでございます。具体的には、鳥栖市にあります県の土木事務所に定期的に5つの河川についてのしゅんせつの要望をしております、この5年間見てみましても、5年半町長をしておりますが、やはり河川について一番大事なのは、きめの細かな時々

ゆんせつをいかにきちんとやっていくかかなと今思っておりますので、ここにつきましては今後ますます力を入れて、県の土木事務所に対してしゅんせつの依頼を直接私が定期的にするべきだなと今強く思っているところがございますので、そこらあたりはまたぜひ御理解、そういうふうなことで考えていただければなと思っているところがございます。

(3)町独自の流域治水協議会等を設置し、改めて総合治水対策を検討する必要があるのではないかとありますが、先ほど申しましたように、現在、基山町で行っている梅雨前の防犯パトロールや砂防施設の安全点検を佐賀県ほか関係機関と行っていますので、もう一つ先ほどのしゅんせつと並んで大事なのが、急傾斜地、山間部における砂防ダムだと思っておりますので、この砂防ダムについては県も積極的に取り組んでいただけるようになっているので、必要なところに対してここに砂防ダムというのをきっちり要望していくこと。

この2つがきちんとやれば、協議会というよりも直接的にその2つを県の関係部署につないでいって、綿密な連絡体制を取っていって、毎年そこを強化していくということがまず大事だと思っておりますので、総合的なものについては防災会議とか含めて町でもいろいろなことをやっておりますので、そういったものでいいのではないかなと思っているところがございます。いずれにしましても、近年の大雨、今年ももう900ミリ近くの雨が一気に1つの時期に降るといようなことがございますので、それに対する対策をこれまで以上に取っていかねばいけないと考えているところがございます。

2、公共工事の短中長期計画等の検討の経過についてということで、(1)現在の進捗状況と策定に当たり問題点や課題等があれば示せということですが、4月に公共工事計画室という新しい室をつくったところですが、現在の進捗状況ですが、公共施設等総合管理計画については、各公共施設の個別施設計画の策定状況の確認作業をまず進めているところがございます。作業完了後に、公共施設等総合管理計画に反映させていきたいと考えております。作業完了というのは、個別施設計画の策定状況を確認して、それを公共施設等総合管理計画の中に反映させていきたいと思っております。

また、道路関係では、道路補修計画の策定作業を進めており、その際に科学的データとして必要となる舗装の傷み具合を調査するため、路面性状調査委託料を本定例会にも上程させていただいているところがございます。

策定に当たっての問題点や課題でございますが、公共施設等総合管理計画の見直しに関しまして、財政負担の平準化の目標ラインの設定が難しいと、なかなかどこからどういうふう

にやっていくかということであったり、また、途中で豪雨災害とかが入ってきますとまたそういうものに予算が必要になってまいりますので、そういったものとの調整、計画と実際の動きとの調整みたいなものが大事になっていくのではないかなと思っているところでございます。

ちなみに、道路整備計画には本来、道路補修計画と新設の道路をどこに造るかというものももう一つあるのですけれども、丸林線がまだちょっと予定が遅れておりますので、その次にというふうに思っておりますので、今時点では新設の道路についての計画の進捗はまだ行っていないところなので、まずは今行っています補修の関係をきちんと整理した後で、また新設道路についての整備計画もつくっていきたいと考えているところでございます。

そういうことで、(2)の道路整備計画の優先順位とは何を基準にしているかということですが、これは補修計画のほうを前提に答えているということで受け止めていただければと思いますが、表層の傷みの状態をベースとして、そのほかその道の交通量であったり、指定通学路になっているかどうかとか、それからコミュニティバスの経路になっているかどうか。そういったいろいろなもろもろを加味した上で、優先順位を検討していきたいと思っております。

昨日の一般質問でもありましたが、地元の地域の方々の意見も当然その中に加味していかなければいけないのですが、どこも地域は自分のところをまずというそういう話になると思っておりますので、あとはそれをどういうふうに判断するかというのも、難しいですけれども大事なポイントになるかと思っております。

(3)計画の見直し、策定案の内容について議会への経過報告はいつ頃あるのかということですが、公共施設等総合管理計画の見直しについては、今年度中に議会への経過報告をさせていただきたいと考えております。経過報告なので、今年度中に総合計画の見直しが完成するというわけではありませんが、その途中経過、今の状況がどうなっているかというのを年度末までには必ず議会のほうに報告させていただきたいと思っております。

3、中山間地等の人口減少対策についてということで、(1)中山間地における就農への取組や企業誘致等を行っているが、人口減少への取組、特に1区、2区、4区、あえて6区を外されているのがちょっと、6区は人口が増えていることなのでしょうかね。別に物事を荒立てる気はないのですけれども、普通我々が言う場合は1、2、4、6区でやりますけれども、答えとしては1、2、4、6区で答えたつもりなのでよろしくお願いいたします。

中山間地域はというこの部分は、実は昨日の鳥飼議員の質問とかぶるところがございませ

たので、答えもほぼ同じになっているところなのですが、中山間地域は、豊かな自然と歴史を育んだ重要な地域であり、集落地の活力の維持及び居住環境の保全を図る地域であると考えておるところでございます。また、当該地域では、現地の基幹産業である農林業の振興や空き家の活用、そして就業機会の増加により若い世代の流出抑制とUターンを含めた外部からの移住を図ることが重要であると認識しております。

農業振興につきましては、現在、国へ棚田法の地域指定の申請をしており、この秋に指定がなされれば、これまで活用できなかった中山間地域関連事業が活用できるとともに、各種補助事業の補助率において中山間かさ上げが適用できるため、その事業についてまずは町内の中山間地域への皆さん方に周知して、単にこういうのがあるよというのではなくて、今後の展開について一緒に意見交換を行ってまいりたいと思っております。

昨日の一般質問でも、町長自らそういうところに足を運んでその地域の人と議論するよという話がございましたけれども、まさにそういうことをやらせていただきたいと思っております。

担い手への農地の集積や耕作放棄の抑制については、今年度から農業委員会における農地の貸し手と借り手の仲介取組を強化いたしておるところでございます。これにつきましては新しい動きとして、中央の大きなところが基山町に農場を探しているので貸してくれる農民の方を探しているという話が急遽入ってきたりしておりますので、農地として残るのであればそういうやり方もあると思いますので、そういう中央資本の動きなども上手に基山町の中で組み立てていけたらいいなと思っております。これは昨日の段階ではなかった話ですけども、今日ちょっと入れさせていただいたところでございます。

林業の振興につきましては、森林環境譲与税を活用した事業による森林管理への支援を進めていくとともに、地域の特産であるサカキを振興してまいりたいと思っております。

中山間地域は市街化調整区域であるため土地利用の規制がございますが、県の開発許可要件が緩和されたことで、分家住宅の建築や既存建築物を活用した古民家レストラン等地域コミュニティ維持のための施設への用途変更が、前に比べれば比較的容易に行うことができるようになりました。

町としても、空き家バンクで農地付空き家の紹介に取り組むとともに、空き家の家財道具等の処理費用に関する補助を行うなど空き家の利活用を促進して、地域の実情に応じた集落

の活力維持を図ってまいりたいと思っております。

残念ながら、今、空き家でこの基山町の空き家バンクに登録されているのは4件しかないと思います。そのうち数件は非常に難しい条件のものになっておりますので、今この地域で空き家が出て、売りとか貸しに出た場合は比較的すぐにマッチングができる状況です。むしろ空き家不足と言ったほうが正しいような状況なので、もしそういう地域でいい空き家物件がございましたら、議員の皆様、そして今日傍聴に来ていただいている方も含めまして、ぜひ情報提供いただければなと思っておりますのでございます。

逆に、基山町のそういう空き家を欲する町外の方というのはすごく、空き家バンクでは6人ですけれども、実際はもうその数倍ニーズがございますので、もしそれがうまくマッチングできたらまたいい方向に行くのではないかなと思っておりますのでございます。

また、創業・就業の促進につきましては、就業機会の増加に資する企業立地に向け産業用地を確保するとともに、創業セミナーや支援金による創業支援、無料職業紹介所、生涯現役事業による就業支援を実施していきたいと考えているところでございます。

(2) 県道久留米基山筑紫野線（17号線）の園部インター、宮浦インター周辺は住宅地として開発検討すべきだと考えるがということですが、一応、質問にはこうなっていますが、答えとしては城戸インターもイメージして答えたいと思いますので、よろしく願いいたします。

現在、基山町都市計画マスタープランにおける「将来のまちの姿」で市街地ゾーンとして位置づけられているエリアでは、そこが市街化調整区域であっても、今積極的に地区計画により新たな宅地開発を行っている箇所もありますし、これからもどんどんやっていきたいと思っておりますのでございます。

園部インター、宮浦インター、城戸インター付近では、現在の都市計画マスタープランにおいて田園ゾーンとして位置づけられているということなので、さっきの市街地ゾーンとは違いますので、これだとなかなか地区計画が立てにくいというのも正直なところなので、今年度行う都市計画マスタープランの見直しで、町民の皆様の意見も含めて、どこまで本当に住宅開発をしていくかというのは町民の皆さんの御意見も聞かないといけないので、本当にずっと1区、2区、4区、6区の全てを住宅ゾーンとして開発するのかどうかというのは、またそこで皆で意見交換しなきゃいけないところなので、そういう意味では今回の都市計画マスタープランの見直しというのはいい機会だと思いますので、将来のまちづくりの姿を見直していきたいと。

そして、ここで市街地ゾーンとして田園ゾーンを移し替えるようなところについては、できるだけ地区計画等で開発を進めていく。ただし、守らなければいけないところは田園ゾーンのまま開発をしないという、そういう整理が大事だと思っておりますので、そのあたりのところをぜひまたよろしく願いいたします。

以上で一度目の答弁を終了いたします。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

いろいろ答弁書に内容を付け加えていただきまして、ありがとうございます。

それでは、これより2回目の質問に移らせていただきます。一問一答でよろしく願いします。

まず、1番目、町内の流域治水への取組についてですけれども、昨日の佐賀新聞にも載っていましたが、農林水産関係の被害額は9月3日時点で、この前の豪雨ですが、148億9,500万円に上り、2年前の佐賀豪雨の145億円を上回っているということで、非常に甚大な被害を佐賀県内も被っているところですし、基山町でも、町長おっしゃるように、あまり一つ一つは小さいのかもしれませんが、全部合わせるとかなりの額に上るような被害、あるいは個人農家さんでもいろいろな農産物への被害が及んでいるところだと思っております。

その辺も含めましてこれから随時質問させていただきますが、まず、(1)の筑後川流域治水協議会に町長も構成員となっております。この流域治水協議会で特に町への要望はないということですが、この協議会は令和2年9月24日に矢部川流域治水協議会との合同開催で行われております。九州農政局、九州地方整備局、あと福岡県、佐賀県、大分県3県の土木事務所など関係部署、そして河川に隣接する自治体の市長、町長約55人がリストに含まれておりました。

このリストの中での佐賀県の首長は、佐賀市、鳥栖市、神埼市、吉野ヶ里町、上峰町、みやき町と基山町が筑後川流域治水協議会の構成員となっております。ただ、この1回目の開催のときの協議会、ウェブでも参加が可能だったのですけれども、佐賀県ではみやき町長と松田町長が欠席されております。代理出席もされておられませんけれども、何かこの辺は事情があったのでしょうか。非常に最近大きな災害が起きて、実際に今回も大きな災害が起きておりますし、筑後川は我々上流の基山町も関係ないということはないと思いますけれども、

その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、この日は議会の関連があったのではないかと、ちょっと通告の内容にございませんでしたので確認が必要ですが、そういった議会の関係等の事情で参加ができなかったというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

記憶に定かではないのですが、私はこういう会議は基本全て出ているつもりなので、よっぽどほかに別件があったのではないかなと推察いたします。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

出席者数の名簿はウェブのほうでもリスト化されていまして、代理出席も結構あっております。ただ、その協議内容あるいは採択された案件等が出ておりませんでしたので、もしその内容が分かれば御説明をお願いします。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、この協議会につきましては、先ほど町長からの答弁もございましたように、河川管理者と、河川は全て市町村を通過しておりますので、そういった市町村が一体となって情報共有し、かつそういったそれぞれの施設の整備あるいはそういったものに雨水の流入の軽減を図るような仕組みを考えていくというような、情報を共有し、かつそういった施設を生かした河川の流入軽減対策を行うというのが、まず原点でございます。

そういった内容をそれぞれの市町が考えるというところでこの会議は始まっておりますので、9月はちょうど議案審議の日だったみたいですが、ここにつきましては、そういった内容を今から協議していこうという部分で説明があったものというふうに理解しており

ます。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

もちろんほかの所用があれば町長が必ず出席しなければいけないということはないと思いますけれども、やはりこういった広域での様々な取組に関しては、ウェブでも可能でしたので庁舎内から参加することも可能だと思いますので、代理出席等を少し考えて今後、また、筑後川からは水の恩恵も基山町は受けておりますので、流域治水の情報共有するためにも、今後そういったところには意識をしていただきたいと思いますと思っております。

次に、(2)の町としての流域治水に関する取組状況ですけれども、先ほど町長が言われたとおり、筑後川流域ではなくて基山町内のこととして私も質問させていただいたつもりですので、この答弁内容で結構ですが、まず、(2)の町としての流域治水に関する取組状況と、(3)町独自の流域治水協議会等を設置し、改めて総合治水対策を検討する必要性については、関連しているので併せて質問させていただきます。

ちょっと町長から先ほどずっと話がありまして、私は理解しているのですが、「河川のしゅんせつを定期的に河川管理者へ要望しております」という、それが大事だということをおっしゃっていただきました。このしゅんせつという内容を御説明をお願いします。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

河川につきましては、やはり山から、あるいは周囲から土砂が流れ込んでまいります。特に大雨時には濁流となりますので、そういった土砂系が非常に多く流れ込んでまいります。そうしますと、河川に堆積、積もって残りますので、河川に残った土砂は河川の流れるスペースを小さくするというふうになりますので、もともと安全な面で河川に堆積するものは計算上考えられておりますが、やはり定期的にそれを排除することで河川的能力を最大限に生かすという形で、河川の流れをよくするために定期的に土砂を撤去する「しゅんせつ」という形の依頼をしております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

大雨と災害が今後予測されることを踏まえて、事前に河川の氾濫を予防するために河川の底の土砂を撤去するということですね。

このほかに、ハザードマップや土砂災害ハザードマップ、ため池のハザードマップあるいは豪雨等の気象庁の警報が出た場合は町民に対しての注意喚起や安全対策もいろいろ行っているところですが、先ほどお話ししたとおりですが、国土交通省の通達では、過去の実績降雨に基づくものから、気候変動による降雨量の増加などを考慮したものに計画の見直しが必要だというふうに言われております。

答弁内容では、今後はさらに綿密な連絡体制の強化を図ってまいりますとだけありますけれども、この国交省が通達している計画の見直しということに関しては、治水計画はどのような検討を今されているのか、あるいは今後どのように検討していかれるのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、国土交通省のこの法律の原点となった市街地の浸水被害、洪水関係ですが、現在の新しい数字での降雨量を勘案して施設の整備補強を行うというのが、施設についての考え方になっております。ですから、今のこの法律は、市街地の状況の中でも河川の5割以上が浸水被害の過去実績があるとか、あるいは起こるおそれがあるというのを目的として、この浸水被害対策法律の中でいろいろな防災メニューがあるようになっております。

ですから、その中からまずは降雨量、ちょっとこれは専門的になるのですが、時間降雨量とかそういったもの、現実的なもの、要は、頻繁に起こってはいないのですが過去起こったような現実のもので数字を確認していくというようなことが1つ。

これは官公庁だけではなくて、国または県知事等が条例化等で指定をすることによりまして、民間の大規模開発にも適用ができるというような形になっております。ただ、そこは今言いましたように、この法の適用、指定をできる範囲は過去の浸水被害の状況だとかそういったところの条件はございますけれども、そのように河川の防災施設のみならず、民間のところでも防災軽減になるような形ができるというのがこの法律の趣旨になっております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

分かったようであり分らないのですけれども。要は、綿密な連絡体制の強化を図っていきますというだけでは、どういう強化を図っていくのかという、例えば、地球の気温が2度上がった場合にどの程度水害が起こる可能性があるとかそういう情報もあります。水害とか降雨がどれくらい上がるとか、そういったことを踏まえた対策を取るのかなと思ったのですけれども、何か協議会とかそういうようなお話で、町としては、だから現状、具体的には取り組んでいないということよろしいですか。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

町になればそういった施設の段階で、先ほど言いましたように、過去の中での基準というよりも現実の部分で採用できるもので対応して、現実の大雨に対応させていくというのが1点と、まず排水を減らすというのが、もう一つこの協議会の中にありますので、基山町で事例的に1つだけ今あるのですが、それは某企業さんが新規の事業を始められるときに、排水量を何百トンか出されるのですが、それは豪雨時には操業を調整して、500トン通常は出すのですけれども減らすみたいな排水量を減量していくみたいな形で、降雨量もあるのですが、そこに通常の事業排水とかの大量のものがありますので、そういったものを企業さんの努力によって抑制していただくというのがございます。

それが、この法律に基づいたものではございませんが、この協議会が目指す河川への流入排水の軽減、目的と合致するのはそういったものになりますので、そういったものはやはり新規の操業時は、お願いですけれども、お話をさせていただいております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

あと、今後の住宅開発において、住宅化したり、あとはアスファルト化するときに、防災減災のためにその流域治水をどう計画の中に盛り込んでいくとか、その辺のお考えがあったら御説明をお願いします。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

あとは、今、私どもがやっていますのは、そういった既存の施設で降雨量の軽減を図るものがあるかどうかとかを今確認をしている状況ですので、既存の中でできるだけ防災になるような形のをまた見つけていくというのが1つの課題だと思っておりますし、また、一番確実にあるのは、やはり先ほどから申します河川の流量を確保するという形での定期的なしゅんせつ、これが一番の基山町の市街地からあるいは山間地から流入する雨を適正に排出するような形につながりますので、その辺も当然継続しながら考えていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、今の問題点としては、町独自で協議会をつくる必要があるのではないか。その理由としては、いろいろな開発とかで、単純に雨が山に降ってそれが急傾斜地を流れて川に来て、筑後川に流れ込んでいく、もちろん筑後川以外の川に流れ込むものもありますが、そういった単純なものであればそれをしゅんせつすればいいだろうし、砂防ダムで止めればいいだろうという議論だろうけれども、そうではなくて、基山町の域内で新たに、本来田んぼでの調整機能とかがあったところが開発されて、そういったものが川に流れ込む前に側溝をはじめとしたところに流れ込んで、そこがあふれたりして水害になったり、そういったこともあるのではないだろうか。

さらに、開発によってそういうリスクが高まるであろうから、そういったことに対してきちんと協議会をつくって議論すべきではないかというふうな意味でお答えしたいと思うのですが、まず、大規模な開発については逆に調整池を造ることが前提になっておりますので、むしろそこによって水の関係は安定化すると思います。ただし、その調整池を造らなければいけない規模よりも未満の開発についてが、今、基山町では大変いろいろなところで起こってきているので、問題点として、もう今出てきつつあるし、これからもっと出てくるのではないかと思いますので、そこにつきましては、協議会をつくるかどうかは別にして、きっちり対策を考えていかなければいけないという問題認識は、川のしゅんせつ以外に強く持っておりますので、開発をやるときの田んぼの治水機能そういったものを考えていきたいと思っております。

あと、同じような意味合いでいくと、南田のもともとため池だったところが、今はため池ではないのですけれども、憩の家のところですね。あそこをもうため池ではないのだから埋めて宅地にしたらいいのではないかという御意見もあるのですけれども、あそこがいわゆる調整池機能を担っていて、あそこを埋めてしまうと一気に9区に流れ込んでいくということになるので、そういったことについてどうするかという議論は今まさにやり始めたところなので、例えばそれを秋光川に逃がすことによって南田を埋められるのかどうか。ただ、そのための設備費と南田を埋めた後の費用対効果がどうなのかみたいなことの議論も今やっているところなのですけれども、そういうことも含めて、ちょっと答えが長くなって申し訳ないのですけれども、単なる川の話ではなくて、川にたどり着く前の側溝であったり、いろいろなまさに水の流れが基山町の中で今後の開発等によって適正にいくのかというのを検討していく必要はもう本当に感じておりますので、そこはきちんと検討していきたいと思えます。

ただそれを協議会という形で、どういうメンバーでやればそれが協議会として機能するかというとなかなか難しい点もございますので、そのところは、まずはきちんと役場のほうで対策を考えていきたいと思っておりますので、そういうことでお答えとさせていただきたいと思えます。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

まさにそこを私も今から質問させていただこうと思いましたが、町長からある程度答弁をいただいたので、ため池、農業関係は私もあまり詳しくはないのですけれども、例えばため池に関しては、亀の甲ため池のように、田植えが済んで一定期間が過ぎたら各ため池の水位を下げるために近くの河川へ連絡できる排水路や排水ポンプの設置とか、あと、川の水位情報というものがありますけれども、豪雨時に、例えば各企業とかに調整池がありますけれども、グリーンパークのタングステンさんの南のあの辺は豪雨でもそんなにたまったところを見たことがないのですが、今、秋光川が今後増水するようなおそれがあるときに、そういった調整池のほうに逃がし水路という形で回すようなことができないか。

あるいは、河川流域の田畑に対して氾濫水をためるための、あるいは逃がすためのことを検討するために、農業委員会やあるいは水利組合とその田畑を持たれている地権者の方とかと、今後災害対策に対して協議をしていくということも、私も協議会をつくるのが前提とい

うことはないのですが、やはりそういったものを考えていかないと、先ほど古賀課長も言われていましたけれども、武雄市とかほかのところでも、実際に豪雨の警報等が出た場合は河川の流し方というのはそれなりの対策は取っていたと思うのです。ただ、それにも増す豪雨が来て、あれだけの被害を被ったというところもあると思います。過去の朝倉市でもそうですし、人吉市辺りでもそうです。そういった河川の対策を取っていなかったということはないと思います。

そういうことで、今後こういった非常に降雨が増えてきている状態で、新たな対策の見直しをやっていく必要があるのではないかとということで質問させていただきました。ぜひ、協議会を設置するかどうかの必要性についてはお任せしますが、連携を深めて、防災減災に努めていただきたいと思います。

続きまして、2番の公共工事の短中長期計画等の検討の経過についてですが、こちらも1から3番までまとめて質問させていただきます。

あまり時間もありませんが、各公共施設の個別計画の策定状況の確認作業を進めているという答弁ですけれども、進捗状況はどの程度でしょうか。

○議長（重松一徳君）

権藤建設課参事。

○建設課参事（権藤貞光君）

現在、各課から資料をいただいております、その内容を確認中でございます。進捗状況でございますけれども、何パーセントというふうな状況ではお答えはできませんが、鋭意努力をしております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

まだいろいろと検討する要素が残っているということだと思っております。道路整備計画の優先順位とかもそうですけれども、今回、定例会の補正予算で路面性状調査業務委託料という、路面のひび割れとかの調査をするための委託料を上程されておりますけれども、あまり詳しくは触れませんが、町道の総距離数が85キロの予算が5分の1程度ということになると、まだまだ5分の4が残っているということですね。

そうすると、いつにこの辺がなるのかということと、先ほど町長も言われましたけれども、

新設道路の件、これを全部踏まえて短中長期の総合計画というのがいつぐらいに、本年度ということは伺っておりませんが、来年度以降になるのでしょうか、これが再来年度以降になるのか、その辺が全く見通しが分かりませんので、具体的にどのあたりまでで計画を策定される予定でしょうか。

○議長（重松一徳君）

権藤建設課参事。

○建設課参事（権藤貞光君）

まず、道路の補修計画の中での85キロ分の17キロと、残りはどうかという御質問でございます。17キロ以外の部分につきましては、今回の調査結果を基に類推していく予定でございますので、新たにまた委託をして路面の具合を調査する予定はございません。類推して、例えばA、B、Cとかそういうふうな区分けをしていく予定でございます。

次に、全体の計画のスケジュールということでございますけれども、現在、個別計画の確認をしておりますが、その後の一番課題となりますのは、財政の平準化のためにトータルコストの縮減といったところをどういうふうなラインで持っていくかということが課題だと、業務量として非常にボリュームが大きいと考えておまして、今年度中には難しいと思っております。来年につきましても早期に完了するというふうにはちょっと今のボリュームの中では難しいと思っております。しかしながら、新しい道路整備のほうもいろいろ検討していきながら、できるだけ早く計画が完成するように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

そうすると、現段階では、いろいろありますけれども、公共施設等総合管理計画を基準にして進められるということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（重松一徳君）

権藤建設課参事。

○建設課参事（権藤貞光君）

基本的には、公共施設等総合管理計画の中で検討していく。また、新設道路につきましては、マスタープラン等もございますので、まちづくりの基本的な方針とかそういうところも

含めて関係課と協議しながらになっていくと思いますので、新しい道路につきましてこの計画だけでということにはならないと思います。

以上でございます。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

お願いでもあるのですけれども、例えば、その公共施設等総合管理計画とそのマスタープラン等に基づいて、我々議員としてはこの内容の補修あるいは整備はどうなっているかということのを伺うと、現在、短中長期の計画を行っているのをそれを踏まえて今後優先順位をつけて回答させていただきますというようなことになると、じゃ、我々は何を基準にしてどういった場所を進めていくのが妥当なのかということに対しての議論ができないところがあるのです。

その辺は少し、短中長期の総合計画ができる前に、この辺についてはこういうふうな進め方で行きたいというような内容を、できれば議会全員協議会とかそういうところで、概略でも構いませんので内容を随時報告していただきたいのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

権藤建設課参事。

○建設課参事（権藤貞光君）

経過報告といたしましては、今年度いっぱいということで申し上げましたけれども、随時、報告はできるようになった部分からは報告をさせていただきたいと、中間報告というような形でさせていただきたいと思います。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

権藤参事も非常に難しい内容を精査されていると思っておりますが、我々も期待しておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

次に、3番目の中山間地等の人口減少対策についてです。

先ほど町長が言われましたように、6区が何で入っていないのかと、答弁は6区も含めた

ところでということでおっしゃっていただいております。

私も6区については内容を考えていないわけではありませんけれども、あの辺で宅地開発等の話が、まだ具体的ではありませんけれども、少しそういった話があるということと、お二人も議員がいらっしゃいますので、私もあまりそこに、ああしたほうがいい、こうしたほうがいいということを言うのもちょっと難しいなということで、1区の鳥飼議員にはお断りしてこの質問をさせていただいております。

昨日の答弁を聞いていたら、何かどこかで聞いたことあるなという答弁だったら、私の文書とほとんど一緒でしたのでびっくりしたのですが、(1)の中山間地における就農への取組や企業誘致等を行っているが、ということを書いておりますので、答弁の内容については理解しているつもりですし、中山間地域は豊かな自然と歴史を育んだ重要な地域であり、集落地の活力の維持及び居住環境の保全を図る地域であると考えているということは、私も賛成しております。

また、今回の定例会で中山間地等支援事業計画案も提出されていらっしゃいます。棚田法の地域指定を受けられた、より具体的な中山間地域関連事業というのがまた出てくるでしょうから、そういったものも期待しておりますけれども。

ただ、今回の私の質問はこの中山間地の人口対策、6区も後ほど御説明させていただきますが、この1区、2区、4区がもう少し対策として強化されてもいいのじゃないかなということを考えております。

中心市街地に関しては、中心市街地活性化や定住促進に力を入れられてある程度人口増に成果が見られるということは思っておりますけれども、このままの状況だと中山間地との格差が非常に顕著に表れてくるのではないかなということで、早めの対策が必要なのではないかなと思っておりますけれども、少し町の人口データをまとめさせていただきました。

参考までに高齢化率の順位ですけれども、これは平成29年度から令和2年度までです。若干の動きはあるのですけれども、順位でいくと1位が2区、令和2年度でいくと2区43.41%、次の2位が10区41.08%、3番目が12区の40.99%ということで、この中では中山間地としては2区が高齢化率も高いし、2区だけしか入っていないのですけれども。

平成29年度から令和3年度までの、例えば中心市街地の3区、3区は人口が142名増えています。20歳以下は73名増えています。5区は人口で186名の増です。20歳以下が78名の増。9区は人口数で240人の増、20歳以下で83人の増。それと、11区が185人の増で20歳以下が66

人の増。

かなりこの辺は増えているのですけれども、これを1区から6区に置き換えますと、1区が、もう一度言いますけれども、平成29年度から令和3年度までの人口の増減ですが、1区が人口全体で112人のマイナス、20歳以下は52名のマイナス。2区は全人口が41人のマイナス、20歳以下が4人のマイナス。4区が全人口で44人のマイナス、20歳以下が18人のマイナス。6区ですけれども、全人口で8人のマイナスで20歳以下が25人のマイナスということになっております。非常にこういう部分で、もともと2区とか4区は人口が少ないのですけれども、そういう人口の開きが出てきているところです。これに関してもう少し強化してもいいと思うのですけれども、その辺はどうお考えですか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

今、人口の増減のことをおっしゃっていただきました。最初に言われました3区、5区、9区、11区、こちらの人口増ですけれども、市街化区域にございますので住宅地の開発がこの区域では進んだというふうに考えております。

また、20歳以下の人口が特に増えているというところですが、こちらが若者世帯、子育て世帯の方の入居が多かったのではないかとこのように考えております。

それと、中山間地である1区、2区、4区、6区、こちらにつきましては人口が軒並み減っておりますが、やはり調整区域であり新しい住宅の開発等ができませんので、人口が減っているというふうに考えております。

こちらの調整区域である中山間地につきましては、現時点で大規模な住宅開発というのができない状況でございます。現時点でもし検討できるのであれば、平成31年2月に50戸連担制度の説明会というのを区長様方に対してしておりますので、今年度はまだちょっと実施ができておりません。そういったような集落での住宅開発ができるような説明会につきましては、また随時開催していきたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

昨日、品川議員が言われたE T Cのインターチェンジの件と同じように、非常に難しい、

地権者もいらっしゃいますので難しい部分であるかと思えますけれども、例えばこの県道17号線、弥生が丘においては弥生が丘団地がありますし、筑紫野市のほうに行けば城山インターですか、温泉があるところから右のほう美しが丘方面に行くと住宅地が広がっていますし、もう少し先まで行くとむさしヶ丘という団地、これは以前からありますが、そういったところもあります。

駅の利用者、公共交通機関を使う方もある程度はいらっしゃるのでしょうけれども、やはり鳥栖市、基山町辺りの住まわれている方は通勤でも買い物等でもほとんど車を使うというケースが多いですし、若い世代であれば別に駅が近くなくてもそういったことで需要があると思えます。

先ほど町長が言われましたけれども、空き家でもすぐ売れてしまうというような状況ということであれば、インター付近もやはりそういった需要があるということで、別に各行政区の方が、若者が来ない、登校班ができないとか、もうどんどん人口が減ってきて後を継ぐ方もいらっしゃらないとかという問題がなければ、別にあえて中心市街地と同じような人口を増やす必要はないのかもしれませんが、このまま行くと、限界集落ではないですけども、自治体のコミュニティが維持できないとかそういった問題にもつながってくる可能性があるのです。

そういうことで、先ほど申し上げたインターチェンジ付近に対しては若者のニーズがあると思えます。園部団地もいろいろな考え方が昨日のお話でもありましたけれども、いろいろな考え方があると思えますが、若者世代の住宅賃貸でも戸建てでもそういったものを検討するということも、ある程度需要があると思えますが、その辺のお考えはいかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

園部団地に関しましては、まだ入居者の方もいらっしゃいますので、その活用方法についてはまだ検討をしていない状況です。

それ以外のインター周辺の住宅の開発また需要についてですが、議員おっしゃられるとおり、確かに周辺の市町ではインター付近に住宅地が整備されているというところがございます。基山町におきましては、町長の答弁にもありましたとおり、田園ゾーンというふうに都市計画マスタープランでは位置づけをしております。今現時点ではちょっと田園ゾーンを急

に住宅地としての開発ということは難しいのですが、ちょうど今、都市計画マスタープランの見直し中で、町民の皆さんの御意見を伺いたいということで、アンケート調査をちょうど今の時期実施しております。

こちらに具体的にインター付近の住宅化についてどう思いますかというような質問はないのですが、自由意見を書く欄がございますので、そちらのほうに例えば御意見を記入していただいたりとか、あとは今年度の末、年明けぐらいになるかと思いますが、地域別懇談会というので、それぞれの地域でまちづくりについて住民の皆様の声をお伺いしたいと思っておりますので、そのときにまちづくりについて御意見をいただければと思っております。

それと、アンケート調査ですが、紙で発送しているのが町内の方1,850人に発送しておりますが、実はウェブでも回答できるようにしておりますので、紙が届かなかった方もホームページから回答ができるようになっております。昨日までの時点でウェブで回答いただいた方が50件以上あるようなので、よければ傍聴の皆様もウェブで御意見をいただければと思っております。

以上です。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

その中山間地の地域で、先ほど申されたように、県の開発許可の要件が緩和されたということで、宅地、住宅の建築や既存建築物を活用して古民家レストランとかそういったものがうまく利活用できるようになるという状況も、まだまだ町民の方は御存じない方がいらっしゃると思います。

アンケートも取られているのでしょうけれども、今後都市計画マスタープランもいろいろ検討されるのでしょうけれども、そのアンケートの中に入っていないのであれば、今後ぜひ1区、2区、4区、6区の方あたりに、こういった新たな規制緩和があるのでどうでしょうかという、私は建てればいいというふうに言っているのではないです。そういう情報で、人口減少あるいはコミュニティの維持ということに役立つ可能性があるけれども、どういうふうに進めたほうがいいたろうかという話を、ぜひそういった地域の方に個別でも集まってでもいいですし、そういう中山間地の行政区の方々の意見を集約して、今後の都市計画マスタープランのほうに盛り込んでいただければと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（重松一徳君）

以上で松石健児議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩します。

～午前11時58分 休憩～

～午後1時00分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、天本勉議員の一般質問を行います。天本議員。

○2番（天本 勉君）（登壇）

皆さん、こんにちは。ただいまから一般質問をいたします2番議員の天本勉でございます。

傍聴席の皆様、本日はお忙しい中に傍聴に来ていただきまして、厚く御礼申し上げます。

先月の8月豪雨、今年の梅雨は何事もなくよかったなと思っておりましたが、お盆頃の豪雨、私も62歳になりましたけれども、初めての経験でした。

町の報告では、8月11日の8時から8月14日までの総雨量720ミリ、19日の大雨警報解除までの総雨量が866ミリ、時間最大雨量は8月12日の23時から24時の36ミリと、町からの報告がございました。

私も8月12日の深夜、家族8人、孫も含めて8人全員、丸林集落センターに避難をいたしました。職員の皆さんも、コロナ禍のワクチン集団接種対応の中、今回の豪雨の対応と、大変お疲れさまでした。心より感謝申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず、質問事項1、令和3年8月の豪雨による被災状況及び国土強靱化地域計画に基づく今後の防災・減災対策についてお尋ねをいたします。

平成25年12月に、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が施行され、大規模な自然災害等に備えた強靱な国づくりを国土の全域にわたって推進することとされております。

佐賀県でも、近年に見られる台風の大型化、集中豪雨の多発化、地震等による災害発生のリスクの高まりから、大規模自然災害等に平時から備え、強さとしなやかさを持った安心安全な県土、地域、経済社会を構築し、佐賀県における国土強靱化に関する施策の総合的な計

画の推進を図るため、平成27年11月に「佐賀県国土強靱化地域計画」が策定されております。

基山町においても、同法に基づく「基山町国土強靱化地域計画」が令和2年3月に作成されていますが、今後、基山町の安心と安全なまちづくりを推進していく中で、この計画をどのように反映、活用していくのか、基本的な方針についてお尋ねをいたします。

- (1) 今回の豪雨による被災状況について。
 - (2) 今後の復旧の見通しについて。
 - (3) 過年度災害の復旧状況について。
 - (4) 基山町国土強靱化地域計画に基づく防災・減災対策について、それぞれお示しください。
- 次に、質問事項2、法定外公共物の管理・維持についてお尋ねをいたします。

「地域分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」（地方分権一括法）が平成12年4月1日から施行され、国有財産である里道、水路などの法定外公共物についても、機能管理及び財産管理とも自治事務とされ、一部を除き市町村に譲与をされました。

基山町においても、「基山町法定外公共物の管理に関する条例」並びに同施行規則が平成14年4月1日から施行されております。第5次基山町総合計画の土地利用の具体的な施策、災害に強い山林・河川整備において、小規模な水路管理を行うため、里道、水路などの法定外公共物の管理の整備の仕組みについて啓発し、支援を行うとうたわれております。

また、令和3年度基山町施政運営方針において、各セクターの役割分担の見直しについて行政と業者等の関係団体の役割分担を明確化するとともに、町民の皆さんにとって納得してもらえる各種取組のルール化を進めていくとされております。法定外公共物の管理・維持について今後どのような役割分担、ルール化を進めていくのか、基本的な方針についてお尋ねをいたします。

- (1) 法定外公共物はどれくらいあるのか。
- (2) 管理・維持の現状について。
- (3) 基山町法定外公共物機能管理事業補助金の交付に関する要綱に基づく補助金の交付状況について。
- (4) 管理・維持に関する今後の役割分担及びルール化の基本的な方針、見通しについて。

これらの事項についてそれぞれお示しをください。

以上で1回目の質問を終わります。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

天本勉議員の一般質問に答弁させていただきます。

1、令和3年8月の豪雨による被災状況及び国土強靱化地域計画に基づく今後の防災・減災対策についてということで、(1)今回の豪雨による被災状況はということでございますが、令和3年8月の大雨の被災状況につきましては、住宅地ののり面崩壊1か所、町道33か所、法定外公共物2か所、林道では寺谷線13か所、一の坂・河内線5か所、岩坪線5か所、鎌浦線2か所、九千部山横断線1か所の合わせて26か所、農地17か所、農業用施設1か所で被災を受けているところでございます。

(2)今後の復旧の見通しはということでございますが、災害復旧につきましては、町道33か所、法定外公共物2か所、災害後の8月下旬から、のり面等崩壊した土砂撤去等の応急対応を開始し、9月下旬に応急復旧を終える予定であります。

林道26か所につきましては、9か所の土砂撤去等を行い、17か所につきましては国の災害復旧事業になりますので、11月頃に査定を受け、復旧してまいります。

農地11か所及び農業用施設1か所につきましては、国の災害復旧事業申請を行いますので、査定後12月頃に補助金申請を行い、その後に復旧してまいります。

(3)過年度災害の復旧状況はということでございますが、令和2年度から繰越事業で災害復旧事業を行っている町道災害は、長葉山線の2か所、林道災害では岩坪線の1か所について工事を継続し、令和3年度に復旧工事完了を予定しているところでございます。

(4)基山町国土強靱化地域計画に基づく防災・減災対策はということでございますが、防災・減災の対策を行う上では、基本的な事項として緊急性、必要性、効果などの観点から総合的に判断し、土砂災害防止施設の整備を進めていくとともに、整備した施設の適正な維持管理を行うこととしております。

少し頭の整理をさせていただきますと、まず、防災としては、基山町でやらなければいけないことは、やはり砂防ダムのものをきっちり整備することと、河川のしゅんせつをきっちり整備することと、あと、急傾斜等に位置している個別の住宅等に対しての手当をすること、この3つがまず基本の3つだと私は思っております。

それ以外に、先ほどの松石議員の中で出てきましたような、開発等新しい動きによって生じる防災リスク、災害リスク、被災リスク、そういったものを検討していく、ものを組み合

わせていくというのが基本的な考え方かなと思っところでございます。

いろいろまだ組み合わせなければいけないものはたくさんあると思います。災害というのは生ものでございますので、そのときの状況とか内容によって変わってまいりますので、そこにいかに柔軟に対応していくかというふうに思っところでございます。

2、法定外公共物の管理・維持についてということでございますが、(1)の法定外公共物はどれぐらいあるかということでございますが、法定外工作物は里道が約70キロメートル、水路が約55キロメートルであります。単位が非常に難しいので、個数ではなかなか捉えきれないということで、キロ数で表現させていただきました。

(2)管理・維持の現状はということで、法定外公共物の管理は、基本的に受益者（里道を利用する地域の方、水利権者）に行ってもらっておりますが、受益者がいなくなり管理が難しくなった箇所については、町が草刈りなどを行うこともございます。

(3)基山町法定外公共物機能管理事業補助金交付に関する要綱に基づく補助金交付の状況はということでございますが、過去5年の補助金交付の状況でございますが、平成29年度が1件で146万4,480円、そして飛びまして令和2年度が1件で33万5,956円でございます、令和3年度が1件で33万9,000円の、これは補助の予定ということになります。

なお、補助率は工事費の30%以内ということになっているところでございます。

(4)管理・維持に関する今後の役割分担及びルール化の基本的な方針及び見通しはということでございますが、里道、水路などの法定外公共物の管理については、高齢化や受益者の減少により管理が難しくなっておりますので、これまで以上に行政と地域の連携した協力・支援体制づくりが必要だと思っところでございます。引き続き、関係者の皆さんに御意見を伺いながら協議、検討していきたいと思っところでございます。

こういう地域と行政の間の役割分担の問題は、法定外公共物以外にも今問題になっている部分がたくさんありますので、新しくできた公共工事計画室においてその役割分担の在り方を検討するとともに、アダプトプログラムを所管しているまちづくり課において、アダプトプログラムの概念をもう少し広いものにして、役割分担の中に上手にそういう役割を入れていくということ、今両面から検討を続けておるところでございます。ただ非常に難易度が高い問題なので、検討はしておりますが、今年度それがきちんと整理できるかというとなかなか難しいかもしれませんけれども、これから地方行政をやって行く上においては、この分野というのは避けて通れないところだと思っますので、一生懸命頑張っていきたいと思っ

ております。

以上で1回目の答弁を終了いたします。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

まず、今回の豪雨による被災状況についてお尋ねします。

今の答弁では河川被害が含まれておりませんが、前回の全協の資料では、河川被害を含めて84か所、1つ冠水がありましたけれども、そういう84か所の被害があったと受けております。

8月30日の全協のときに町長が、今回の災害はちょっと規模が小さいのが多いので、そんなに補助金が見込めないということで、町の持ち出し、負担が大きくなるかという説明でございました。

今回の災害復旧の事業費の見込みとして、大体どれぐらいを想定されておられるのかお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まだ一番大きい国費の部分が、今回、測量設計の費用を算定させていただきましたので、現時点での概算復旧費、工事の全体額の見込みということでお答えさせていただきます。現時点では1億5,000万から7,000万円程度の復旧費を見込んでおります。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

そのうち、特に被害が甚大だった、大きかったところで、大体概算でしょうけれども、その事業費がどのぐらいに見込まれるか、分かりますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

特に甚大だった場所については林道が2つございますので、それについてお答えしたいと

思います。

まずは、林道の一の坂・河内線がのり面が崩壊しておりまして、その復旧費が約2,000万円。それと、林道岩坪線が、路肩、路面の下のほうに崩落しておりまして、その崩落の復旧費が約2,300万円を見込んでおります。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

ちょっと確認ですけれども、一の坂・河内線は被害箇所が5か所です。のり面崩壊が4か所、道路隆起が1か所。この道路隆起というのは、大体大雨のときには滑り落ちるのですけれども、この隆起が生じた要因というのはどういう状態になったのか、そこを確認させてください。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

これにつきましては、私ども、原因として考えておるものは湧水、山水からの湧き水が原因だと考えております。

そう考える理由としては、この隆起した状況としては、舗装面がかまぼこのように10センチから20センチ丸く膨れ上がっている状況になります。ここについては亀裂は見当たりませんので、ゆっくりと強く押されたような形になっているというのが予想できましたので、そのすぐ近くに山水の湧水が噴き出すように道路側溝に流れておる部分がございます。大雨の長雨で、そういった水が舗装面と路盤の隙間に何らかの形で入り込みまして、その隙間を押し上げたという形で、ひびも入らず丸く膨れ上がるような、餅が膨れ上がるような形で道路の舗装面が隆起をしていたというのがございます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

次に、今後の復旧の見通しについてですけれども、激甚災害に指定された場合には国庫補助のかさ上げがありますけれども、対象にならなかった場合、町の負担率はどれぐらいか。そして、激甚災害の指定の見込みの状況はどうか、そこら辺も併せてお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

まず、激甚災害がない場合は、基本の率になりますので、これにつきましては50%の県の補助となりますので、50%の町の負担ということになります。

激甚災害指定がない場合は、鎌浦線という線のみがそもそも延長距離とか流域面積の関係で国・県の補助の対象になりませんので、ここは国県の補助がございません。100%の町の負担になります。

これが一方、激甚災害指定を受けますと、まず、鎌浦線につきましては県単事業の50%補助が受けられますので、これについては50%の町負担となります。そのほかの3つの線につきましては、激甚災害を受けますと、先ほどの50%から被害額の内容によって段階的ですが、九十四、五%、去年の場合は97%ぐらいまで行ったと思いますが、そういうパーセントの補助を受けられますので、町の負担については少なくとも3%、多くて30%ぐらいの負担になるかと思っております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

激甚災害に指定されればよいなと思っております。

今回の9月補正で測量設計業務委託料が上程されております。林道災害施設の測量設計の委託料として3,970万円、農地農業用施設の測量委託で1,200万円、合わせて5,170万円上程されておるのですが、先ほどの答弁では、林道災害は26か所のうち9か所の土砂撤去を行い、残りの17か所について国の災害復旧事業となるので11月頃に向けて査定を受けて復旧を行ってという答弁でした。土砂撤去を行った箇所と思うのですが、この9か所分はもう崩れたままなのか、それとも町単費で復旧されるのか、そのあたりはどうなのかお尋ねをいたします。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

林道につきましては、まず、土砂は一時、交通量が少ないので端に寄せたという形になり

ます。これは国の国費事業の採択、搬出の採択にはなりませんので、あくまでも町単になりますのは、竹の事業とかそういった林業事業をされている方の関係上、急いで撤去する必要がありましたので、それは災害の近くのほうに寄せたという形で、最終的には搬出とかそういった作業については国の事業の対象となっております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

ならば、崩れた土砂を一時撤去したということで、残り9か所も国の補助対象になるという形で理解してよろしいですか。はい。

農地についても、田が10か所、畑が7か所、17か所被災しております。このうち、災害指定にならない箇所とか分かりますでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、災害にならない部分は農地関係でまいりますと、国の補助災害が40万円以上となっております。この40万円にならないものについては自己での復旧という形になっておりますので、その旨をお話をしてお願いしております。なぜここに区切りがあるかと言いますと、通常維持管理をしていただく範囲内についてはお願いをしますという制度になっておりますので、通常の維持管理を超える部分につきまして災害としての対応をしていくという、制度上の形でそういう対応をさせていただいております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

今、40万円以上が補助対象ということでなっておりますけれども、私も以前農林災害の対象基準と設計基準ということで質問をいたしましたけれども、その時の回答では国庫補助の暫定措置に関する法律に基づいて補助を行っておると。対象箇所は、先ほどの復旧費用が1箇所20万円で、耕作、自己保全されている農地が対象、水路等の農業施設については受益者2戸以上の施設が対象ということで、基本的に原形復旧が基本ということで、前回、説明を受けております。

昔は、私がまだ若かった頃は、補助対象基準が20万円だったのです。20万円以上が補助対象でした。今はそれが40万円になって、この前、町議会と語ろう会で、やはり40万円以下の補助対象外の災害対応、やはり農業を守っていると40万円というのは自己負担が大きいのです。

そういう中で、その対応というあたりはどうかできないかということで、何か知恵を絞っていただいて町独自の支援の創設とか、そういうのは考えられないかなと思いますけれども、そのあたりのお考えはどうでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

現在の国県の制度によります災害復旧については40万円という基準になっております。

それ以下については国県の補助がございませんので、それについてはそれ以外の手当を講じる必要がございます。ただし、それについて町がまた単独で別の補助金等を設置するのは、財政上負担が多く伴いますので、それについては今後慎重に取り組んでいきたいと思っております。

現行の町営の土地改良事業とか、あと、災害復旧にはならなくても、整備事業の中で県単町単の部分がございまして、もしそれに該当するものがあれば、そういったことも検討できるかなと思っております。

以上です。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

次に確認になるのですが、基山町の農林業施設整備事業分担金徴収条例、これは町が事業主体で行う農林業施設の新設・改良また補強工事、そういう費用については分担金の徴収が定められております。また、同規則で、この別表の中で、林地崩壊防止事業と県農林地崩壊防止事業で、国県の補助を除いた100分の50以内を徴収することになっております。

そういう中で、確認ですけれども、農地復旧災害のときにも、県農林地崩壊となっているのですが、農地の場合はどれぐらい徴収されるのかなと思って、そのあたりを確認いたします。

○議長（重松一徳君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

基山町農林業施設整備事業分担金徴収条例の施行規則に載っております2つの事業、林地崩壊防止事業並びに県農林地崩壊防止事業でございますが、まず、林地崩壊防止事業につきましては県の事業でございます、300万円の総事業費で10分の8の補助率という事業でございます。これについては林地、山林関係なのですけれども、下のほうに民家とかの施設があって、民生に大きな影響を及ぼす場合に適用できる補助金になっております。

次の県農林地崩壊防止事業につきましては、40万円の総事業費を対象としまして、半分の補助率ということになっておりまして、これも民生に大きな影響を及ぼす地区となっておりますので、通常の農地の関係で使えるものではございません。もし下のほうに家があったりして、危険な箇所であったりというところが分かった段階で適用できるものでございます。

この事業については、そういうふうに関の事業でございますので、しかも災害関係の事業でございますので、先般、ため池に関連して整備事業の補助率を、経費負担を避けた経緯につきましては、譲渡負担の低下も目的でもあるのですけれども、大きな目的としましては、ため池自体が公共的な防災上の観点から見直しがされて、ため池の法律とか制度が拡充されていく中で、国県の補助率も上がっていったという背景がございましたので、町もそれに呼応した形でございます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

再度、確認ですけれども、農地の場合はどの事業に該当するか分かりますか。例えば田んぼののり面が崩れたとか、そういうのは分かりますか。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、分担金のお話でいきますと、条例の基山町農林業施設整備事業分担金徴収条例というのがございます。この中の第1条の趣旨の中にこの条例の趣旨が書いてありますが、ここに災害復旧工事に要する費用ということで、地方自治法第224条の規定に基づく分担金の徴

収に関し必要事項を定めるということで、分担金の徴収に関して定めております。

農地の場合は、残を受益者の方で負担していただいておりますので、こちらのほうで残、分担金を徴収させていただいている形になっております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

これはもう私も後で確認しておきます。

その分担金の話ですけれども、前回、県営土地改良事業負担金に係る分担金徴収に関する条例、亀の甲ため池関連で、今回、受益者負担の軽減がされております。こういう災害が毎年発生する状況の中、この農林業施設の整備事業の分担金についても、今は50の50になっておりますけれども、そこら辺で軽減を図るようなお考えはあるのかないのか、それをお尋ねいたします。

○議長（重松一徳君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

農林業施設整備事業の分担金の今後の負担率の低減ということだと思いますけれども、先ほどもため池の例も申し上げましたところ、負担率を下げる分、町の財政支出が多くなるという一方の部分がございますので、そこは大変慎重に考えていきたいと思っております。

ただ、そういった中で、検討の1つとしましては、農地とかについては個人財産的なものでありますけれども、水路については受益者が一定程度いらっしゃる。あと、井堰については川の関係とか防災上の観点もあるということでございますので、いろいろな方面から慎重な論議をしていければと思っております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

前向きな検討をよろしく願いいたします。

次に、過年度災害の復旧の見通しについてお尋ねをします。

令和2年度の明許繰越し、農林水産施設復旧費が6,116万円、公共土木災害復旧費が1,823

万7,000円とありますけれども、その後の入札を含めて、今の進捗状況がどうなのかお尋ねをいたします。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

令和2年度の災害で、現在、明許繰越しを行いまして契約を行っているものはございません。ただ、今工事中で、着手を行うものはございますので、そちらのほうで説明をいたします。

令和2年度の災害の流れとしましては、12月までに現地の国の査定を受けました。その後、契約という手続、また昨年、工期的に長い工期が必要な崩壊状況でしたので繰越しの制度を利用して、令和3年度にわたりまして災害復旧をしております。まだ現時点で継続しておりますのが、長葉山線の2か所、林道でも岩坪線の1か所につきまして継続しておりますけれども、これにつきまして令和3年度末には完了するというので今進めております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

白坂の村中からけやき台駅に抜ける南長浦3号線、昨年度事業で排水対策工事をしていただきまして、今回の豪雨で私も気になりましたので見て回りました。道路側溝から砂がちょっと出ておるような状況で、冠水までは至ってなかったからよかったかなと、改善されたかなと思ったのですが、前の局長に会いましたので、どうだったと確認したら、やはり地域の方は全部車を動かして、私も新型コロナで出ておったから確認はしていないけど、多分冠水しておったと思うのですがと、そういうふうな確認はされたと思うのですが、状況はどうだったのかお尋ねいたします。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

私も災害対策の関係で泊まり込んでおりましたので、朝、時間帯の降雨の状況を見ながら確認をいたしました。やはり少し土砂の流れ込みも確認をしております。翌朝、2人の地権者の方とお会いをしまして、状況のお話も聞き取ってまいりました。

そういった中で、対策はやはり必要だというふうに感じておりますので、ここにつきましては、またそういった状況のお聞きした内容等を確認しながら、今回泥がやはり少し上がったというような状況もございますので、対応を考えていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

やはり解消されないということであれば、様子を見ながら対応策を検討していく必要があると思っておりますので、よろしく願いしておきます。

次に、基山町国土強靱化地域計画に基づく防災・減災対策についてお尋ねをいたします。

国土強靱化地域計画、これは基本法の第14条に、国の国土強靱化基本計画との調和を保たれたものだけではないとされております。佐賀県においても、県も含めて21団体、全団体が策定済みです。基山町も令和2年3月に策定されております。公表していない自治体が唐津市、鳥栖市、吉野ヶ里町、基山町の4団体が公表はされておられません。なぜ公表されないのか、何か問題があるのか、そのあたりはどうか。やはり公表するべきだと思うのですが、そのあたりの問題とかお考えについてお尋ねをいたします。

○議長（重松一徳君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

国土強靱化地域計画につきましては、先ほど議員おっしゃいましたように、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災などに資する国土強靱化基本法の第13条に規定があるところでございます。この計画につきましては、策定については義務づけや、公表についても特に規定はされていないところでございます。

今回、策定に当たって佐賀県が示しました標準的な計画案を参考に、標準的な総合的な計画というところで策定をいたしましたので、特に公表する予定がございませんでしたので、公表をさせていただいていないところでございます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

私はやはり、冊子を配る必要はないと思っておりますけれども、ああいうふうな中でぱっと基山

町の国土強靱化地域計画はどうなっているのか、そういのは公表してもいいのではないかなと思うのですけれども。やはり公表するべきだと思いますけれども。もう一度、そのあたりのお考えをお願いいたします。公表していいのではないかと思うのですけれども。

○議長（重松一徳君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

繰り返しになりますけれども、特に公表の必要もないというか、佐賀県が示した標準的な計画をそのまま策定したような状況でございますので、あえて公表までは必要ないのではという判断をしておりますし、県のほうに照会もさせていただいたところでございますけれども、それについては特に問題はないという見解をいただいております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

町長、そのあたりはどんなふうでしょうか。町長のお考えをお伺いします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

どこまで話していいか分かりませんが、そもそもこの話は、県がこういうのをつくってくださいというので、20自治体せーのでつくったやつなのです。だから、ほとんど変わりません、どこの自治体のやつも。それで、それは何のためかという、各種の補助金のかさ上げに、それをやっているとかさ上げになるというそういう説明で受けたので、それをつくりました。

そして、公表のときには、当時、半分が公表で半分が公表しないと、4つという話は今初めて聞いたような感じですが、それぐらいの話ということでしたから、その時点では、みんなが同じだったらそれしなくてもいいのではないの、我らがきちんと基山町に合わせてつくったわけではないのでという、そういう感じのことだったと記憶しております。1年ちよっと前の話です。

ただ、今の4か所ということになってくると何となく、ただ、見ていただいたら分かるのですけれども、どの自治体も同じなので、そこら辺を気にしないということであれば、公表

することに関しては、ただ今の段階で1年4か月前のやつをどういうふうに公表するのかなという感じはいたしますけれどもというふうな、まず、内容的にはそういうものだと御理解いただければと思います。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

今年度の7月1日現在で1,422市町村、約82%が策定済み、今年度末には98%が大体策定完了予定ということになっております。それで、令和4年度から、御存じだと思うのですが、この地域計画の策定が交付金とか補助金の交付要件ということになっております。そこで、佐賀県の地域計画に掲げられております基山町に関する事業を調べてみました。

河川事業が秋光川1キロメートル、砂防事業、高原川、小倉川第11区砂防施設1基、これは元じんかい処理場跡のちょっと上流に砂防ダムができるその計画だと思います。農業農村整備事業、ため池等整備事業で亀の甲ため池の洪水抜工がされております。治山事業として3地区、今やっております坊住とか丸林地区含めた3地区です。公営住宅整備事業とか街なみ環境整備事業、市街地開発事業とか、そういう住宅関連の事業については県内全域が対象となっておりました。

それで、地域計画は、計画期間を含めた基本的な事項、想定するリスク、脆弱性評価、施設分野ごとの推進方針、産業文教、基盤整備、生活環境とか。それと計画の推進と不断の見直し。これから主に構成されております。町としても今後その事業に想定されるものを総花的に上げてあると思うのですが、どのような推進事業を町として上げてあるのか、分かれば教えてください。

○議長（重松一徳君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

先ほども述べましたように、本計画につきましては標準的・総論的に策定をしておりますので、個別的な箇所を限定した事業についての記載は行っていないところでございます。

例えば、地滑り等の危険地域における住宅移転の助成事業の表現につきまして申し上げます、「土砂災害のリスクの高いエリアに立地する建物について、エリア外への移転を促進する」としており、個々の事業とか具体的な箇所についての表現は行っていないところでござ

います。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

確認ですけれども、今現在、けやき台の大規模造成地の変動予測調査事業というのが行われておりますけれども、これもこの地域計画に基づく事業なのか、そのあたりはどうなのかお尋ねします。

○議長（重松一徳君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

多くは、先ほど町長が述べられたとおりでございますけれども、社会資本整備総合交付金事業を活用した事業など様々な事業について、本計画の中でも総論的に読み取れるように策定をしておるところでございます。

お尋ねの大規模盛土造成地変動予測調査事業につきましては、大規模災害時における宅地被害を防ぐため、大規模盛土造成地や宅地の液状化被害の危険性について調査を行うとともに、宅地の耐震化を推進するとしておりまして、どこの地区をとという限定的なものではなく、総論的に表記をさせていただいているところでございます。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

だんだん思い出してきたので、まず、この国土強靱化の話はGM21で、各自治体つくってくださいという依頼がございました。なぜならば、先ほど言われたように補助の対象にならなくなるからという話がありました。

それに対して、逆に、「21自治体全部一緒につくるのですね、同じようなやつでいいのですね」と言ったら、県のほうから「はい」という答えがありましたので、私のほうから「では、県のほうでモデルをつくっていただいて、それに合わせて各自治体でつくったらどうですか」という発言をさせていただきました。そうしたら、それからしばらくしてモデルが送られてきました。それに合わせて、個別の箇所を入れたりするわけではなくつくったというそういう形になります。そして、先ほど言ったように、どこの自治体のやつも同じように、

この計画は同じような形になっているわけでございます。

それから、盛土については、これも県のほうから、佐賀県で1つもこれをつくっていないので、どこかにつくってもらわなければいけないという話がありました。うちとしては特にけやき台がつくらなければいけない安全性の問題が今あるとは思いませんでしたけれども、盛土としては佐賀県ではすごく優良盛土というか、すごく量が多い盛土らしくて、それで、そういうことなら今年度つくってもらえるなら非常にいい条件でやれますという話だったので、それに乗った形でつくったという形になっております。

ただ、結果として見れば、その後、例の切り土の災害が起きましたので、そういう意味では旬な調査になったのかなと思っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

基山町は本当に山間部で急傾斜地の谷も、この前見て回りましたけれども、結構深い谷が多いなということで私も驚きました。防災・減災の観点から、やはり治山ダムとか砂防ダムで、大規模な事業については事前に要望しながら、事前に土石流を防ぐということが大切ではないかと思っております。

そういう中で、国県から、そういう事業に対して町に対し要望とかそういうのは照会とかあっているのか、そのあたりをお尋ねいたします

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

この砂防事業に対する照会というのは特にあっておりません。

ただ私どもは、基山町は平成30年以降、大雨による山林災害を受けておりますので、今、治山事業等進んでおります。さらに安全性を高めるために、要望を既に2か所行っております。これは県の担当者と現地確認を行い、その後、小松地区と丸林地区の2か所について砂防ダム、ダムに限らず砂防施設の防災施設の要望を既に出しておりますので、また県のほうも事業の必要性等の調査をされるというふうに伺っております。これにつきましては、町長も東部土木事務所の所長さんと直接お会いになりまして、そういった要望を手渡しでされております。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

昨年度から今年の初めにかけて基山町中をずっと回って危険な箇所を、うちの担当と県の担当者、そして専門家の5人でずっと回ったりしております。そして、その中で、ちょうど天本議員が地元の治山堰堤を見て、やはり土木のプロから見れば、これは治山のためのものであり安全対策としては不十分だということだったので、すぐに次には砂防ダムをちゃんと造ってくださいという要望を出しました。

来年度からというわけにはいきません。なぜかというと、今、基山町は幾つか案件がありますので、それをどんどんやっていながら、近い将来必ず丸林にも砂防ダムを造る、ダムになるか砂防施設、治山ではなくて砂防の施設を造るというそういうことで、今県と調整しておりますので、先ほどの松石議員のときに、個別に交渉が大事だというのはまさにそういう砂防ダム関係、それから、しゅんせつ関係は県と直接どこまで腹割って話してお願いして要求できるかがポイントだと思っておりますので、そういう要望調査を待つまでもなく、こちらから押しかけていってお願いしているのが今の状況でございますので、今後、この部分は、やはり基山町の安心安全のためにはそこをどれだけやれるかというのがポイントになると思っていますので、ひるまないでどんどんお願いに行きたいなと思っておりますのでございます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

町議会と語ろう会の中でも意見として見られたと思うのですけれども、やはり崩落する前に事前の対処はできないかというふうな意見もございました。先ほども言われましたように、もう前向きに押しかけて国に対して要望をしていただいて、基山町の安心安全なまちづくりを推進していただきたいと思えます。

それでは、次に、法定外公共物の管理・維持についてお尋ねをいたします。

先ほどの答弁で、法定外公共物、里道が約70キロ、水路が55キロ、これは面積はどのぐらいか分かりますか。お願いします。

○議長（重松一徳君）

権藤建設課参事。

○建設課参事（権藤貞光君）

面積につきましては把握できておりません。

以上でございます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

大体一般的に、私も現地測量とかしたことがあるのですがけれども、里道の幅は大体1.8メートルぐらいです、広いところもあると思うのですがけれども。水路が、広いところもあるのでありますが、平均で1メートルで、こうして換算するとやはり20ヘクタールは超えるのです。20ヘクタール以上を町が管理しなければならないというふうな形になっていくのです。その管理については受益者の負担とかそういうのが勘定されております。

それで、維持・管理の現状ですが、基山町の法定外公共物の管理条例が平成14年4月1日から施行されております。第15条に占用料の徴収、減免及び還付の規定があつて、占用に関する料金のことがうたわれております。そして、この中の第15条に基山町道路占用料条例の規定に基づき、占用料を納付しなければならないと。

ほかの吉野ヶ里町とか佐賀市とかにそういうのを確認したら、河川のほうもそういうのがあったのですがけれども、基山町は道路占用料条例に基づくしかないのですがけれども、そのあたりはどうなっておるのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

権藤建設課参事。

○建設課参事（権藤貞光君）

法定外公共物の占用料の徴収の件で、水路の規定がないということの御質問かと思えます。

基山町の法定外公共物の管理に関する条例では、第4条に占用の許可等に関する規定がございます。第15条のほうに占用料の徴収、減免及び還付に関する規定がございます。第15条では、第4条で占用の許可を受けたものは基山町道路占用料条例の規定に基づき、占用料を納付しなければならないと定めております。第4条というのは水路も入っておりますので、その水路もこの基山町道路占用料条例の規定に基づいて徴収をするということになっております。

以上でございます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

私がちょっと読み込みが足りませんでした。分かりました。

これは法定外公共物ではないのですけれども、道路ののり面、やはり道路のり面も隣接地権者がもう草を刈っています。ここの塚原・長谷川線の城戸1号線とするところの両地権者、あそこのガードパイプがあってそののり面があります。その100メートルぐらい全部刈ってあるのです。

それで、メインの幹線道路だけでもいいので、難しいのですけれども、町の負担が増えますから、町で草刈りはできないでしょうか。そのあたりをお尋ねします。

○議長（重松一徳君）

権藤建設課参事。

○建設課参事（権藤貞光君）

今日、私も来るときにそこを見てまいりました。日曜日からのり面を地域の方が刈ってあったというふうに思います。また、今日もその道路、この総合公園の前の道路ののり面も刈ってありまして、非常に感謝いたしております。

まず、町が管理しております道路の保全、維持・管理、これは町が行っておりますけれども、それから、剪定に関することも町が行っておりますけれども、のり面の草刈りにつきましては、先ほど御説明しましたように、隣接の地権者の方に御協力をお願いしておるところでございます。

ただ、過去に、のり面といいましても物すごく急斜面のところがございます、うちの作業員でも対応が難しいところもございましたので、そのときには防草シートといいまして草が生えないようなシートを張って対応したところもございます。今後そういう対応も考えていけないといけないのではないかなとは思っております。

以上でございます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

(3)の要綱に基づく補助金の交付状況、平成29年度が1件で150万円、令和2年度、3年度で三十何万円、2件ありましたけれども、これは補助率が30%以内となっております。これを換算すると、大体平成29年度分が490万円、令和2年と3年が大体100万円となるのですけれども、どのような事業をされたのか、そのあたりを説明お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

権藤建設課参事。

○建設課参事（権藤貞光君）

補助金交付の状況でどういう工事かということの御説明をいたします。

平成29年度でございますけれども、工事費は30%が140万円でございます、工事の内容でございますけれども、これは水路の工事でございます、水路ののり面の保護のために間知ブロックをついたというような工事でございます。

それから、令和2年度でございますが、これは里道でございます。里道が崩れておりましたのでL型の擁壁を造って、それで里道を復旧したという工事でございます。

それから、令和3年、これはまだ申請中でございますので、予定でございます。これも水路でございます、これは石積みが壊れましたので、それを間知ブロックに復旧するという工事で申請が上がってきております。

以上でございます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

4番目の最後ですけれども、管理・維持に関する今後の役割分担、ルール化の基本的な方針です。答弁では、行政と地域が連携した協力支援体制づくりが必要と。今後、関係の皆さんの意見を伺いながら協議検討していくということです。

私たちの丸林地区でも中山間地区等交付支払制度の団体をつくっております。交付支払い団体は約30軒で、幹線清掃が5月と9月、年2回です。それと、もう一回、7月の中間期に今年は3回行いまして、道路ののり面と水路ののり面の草刈り作業を行っております。私も個人的には里道、水路ありますので、400平米ぐらいですか、道路ののり面が45度ありますけれども、その400平米を年四、五回刈っております。

そういう中で、やはり農業後継者が今からもういなくなるのです。私たちも30軒で今やっ

ているのですけれども、丸林地区はもう将来跡取りもいないから15軒ぐらいになるのです。そして、もういないようになるのですね、限界集落になって。そういうときに、どうやってそういう法定外公共物とか道路ののり面とか、地域のことですからやはり地域の環境美化は地域で取り組んでいくべきものと考えております。本当にそこら辺をどうするのか、農業問題も含めてもう大きな課題になっております。

具体的に今想定されるどのような協力体制、先ほど町長はアダプトプログラムを言われましたけれども、どのような協力体制、支援を考えてあるのか。丸林地区には、オリーブの会で畑にオリーブを植えられて、そういうのを会員の皆さんで草刈りもされております。何かそういうことでも考えて、環境美化も含めてそういうのを守っていかないとと思っておりますけれども、そのあたりはどうでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、令和3年度の施政運営方針の中の3番目の中に、この法定外公共物も含めた役割分担の在り方を令和3年度の施政方針で今年度検討しますというふうに言っているのです、できたらこの一般質問はもう少し後をお願いしたい。

今、考えている最中なので、令和3年度の施政方針を読ませていただきますけれども、もう本当に、まず3つやっているうちの1つが、公共工事の短中長期の計画の検討ということになっていて、そのうちの1つ目が公共工事計画室による、いわゆる公共施設の管理計画とかの見直し、道路の計画をつくるのが1つ目。

そして、2つ目に、各セクターの役割分担の見直しということで、その中に具体的に法定外公共物等の管理の行政と地域の役割分担の検討という項目をきちっと入れさせていただいているのです。その後に、アダプトプログラムの積極的活用、それを少しいじるというようなこと。さらに、それ以外の町民参加のワークショップ、特に環境の基本計画というようなことを言っておりますので、今いろいろ考えています、正直。

3月議会でもう一回この質問をしてください。そのときにはもうちょっと具体策、室長とも連携して、それから関係課入れてやりますので、これはやると私が3月議会で説明している内容なので、だから、もう少しだけお待ちください。

ただ難しい内容です。これ以外に側溝の問題もあります。側溝もすごく今問題になってい

ますので、側溝はまた一方で水害との関係もあるので大変難しいので、ここで質問していただいたことは非常にうれしいのですが、3月にこれは検討しますと言っていますので、逃げも隠れもしない、残っていますので、だから、そこは頑張って今検討しています。結構難しいです。そこだけ分かっていたいただければなと思うところでございます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

またいつまでもしつこく追いかけますので、よろしく願います。（「はい、願います」と呼ぶ者あり）

特に、町長、草刈りお疲れさまでした。町長に確認します。町長は私より2つ先輩ですが、今まで草刈り機で作業されたことはありますか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

あるに決まっているじゃないですか。特に、父が10年前に、13回忌だから、12年前に亡くなったのです。もう12年になりますけれども、その後の3年間ぐらいはもう悲惨です。まだ母親は元気だから、あれやれ、これやれと、今はもう母親は何も言わないのですけれども。

まず草刈り機を買いに行きました。うちのやつは使い物にならなくて、刃を替えるのも大変だし、燃油を入れるのも何か混ぜないといけないから、もう大変だったです。本当に1時間、2時間やるだけでも汗びっしょりになって、きついなと思いながらやっておりますので、そこは御安心いただければと思います。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

大きな問題です。とにかく農業問題も含めて大きな問題だと思います。私たちも地域のためにしっかり頑張っていきたいと思いますので、よろしく願いしておきます。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（重松一徳君）

以上で天本勉議員の一般質問を終わります。

ここで2時20分まで休憩します。

～午後2時06分 休憩～

～午後2時20分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、中村絵理議員の一般質問を行います。中村議員。

○1番（中村絵理君）（登壇）

皆様、こんにちは。1番議員の中村絵理でございます。

傍聴にお越しいただきました皆様、いつも本当にありがとうございます。

さて、私、中村絵理といえば、まず、コミュニティバス、それから公共トイレ、この2つは絶対に外せません。毎回しつこいようではございますけれども、今回もこの2つについて質問をさせていただきたいと思っております。

まず、それでは、質問事項の1、基山町地域公共交通のさらなる利便性向上についてでございます。

国立社会保障・人口問題研究所の調査によれば、2015年の基山町総人口に占める65歳以上の人口割合、高齢化率は27.3%。10年後の2025年には37%。20年後の2035年には40.5%に上昇するということが明らかになっております。

加速する高齢化の進行に対応するには、生活の足としての地域公共交通の利便性が必要不可欠であり、基山町も様々な工夫を凝らし、その取組を行っているところでございます。

私は当初からこの問題については毎年質問をさせていただいております。しかし、今なお、なかなか住民の皆様の声が行政に届いていないのではないだろうかというふうに危惧をいたしております。

現在、基山町の地域公共交通はコミュニティバスのみですが、さらなる利便性に向けてどのような取組が行われているのか。また、今後、どのような試みが行われる予定なのか、その内容と進捗状況を確認させていただきたく、今回の質問をさせていただきます。

(1)コミュニティバス利便性向上にどのような取組を行ってきたのか、具体的にお示してください。これが令和2年度と令和3年度でございます。

(2)基山町地域公共交通活性化協議会と基山町地域公共交通会議の委員に枝線系統（2号車ルート）地区の区長はいないでしょうか。

(3)75歳以上の運賃を無料にするべきではないのでしょうか。

(4)デマンドタクシー等の検討は行っていらっしゃいますでしょうか。

次に、質問事項の2、基山駅前公共施設整備についてでございます。

先日、基山駅前公衆トイレの使用に著しい不便が生じているとお知らせを受けました。女子トイレの天井に設置されているガラスが破損、屋根の一部としての機能を果たせず、長期にわたる豪雨により使用ができないとのことでした。

このトイレは築39年、通勤客や学生さん、観光客の皆様なども数多く利用する、大変重要な公共施設でございます。しかし、この状況を考えますと、やはり建て替えは必要ではないのでしょうか。基山町の表玄関としての重要な公共施設の整備について、ぜひ最優先に取り組んでいただきたく、今回の質問とさせていただきます。

(1)天井のガラスが破損した時期と原因は何でしょうか。

(2)天井のガラス補修はいつ完了するのでしょうか。

(3)近々の建て替えを検討すべきではないのでしょうか。

以上、1回目の質問を終了いたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

中村絵理議員の一般質問に答弁させていただきます。

バスとトイレは欠かせないということで、ずっと聞いていただくということは、我々にとっても身が引き締まる思いで、担当課もちゃんと対応すると思います。今回、法定外公共物がそれに加わったと思いますので、またそういうのもチェックしていきたいと思います。

それから、最初の挨拶の中で、将来40%以上の高齢化率に基山町になるという、社人研なのかどこの推計か分かりませんが、はっきり申し上げておきますが、この30年間で決して40%に基山町の高齢化率はなりません。だから、安心していてください。ただ、一人暮らしの高齢者世帯率は高くなります。通常単なる高齢化率は40%を超えることはございませんので、超える区はもちろん出てきますけれども、全体で40%を超えることはございませんので、そこは変なところの予測を信じないほうが私はいいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、基山町地域公共交通のさらなる利便性向上に向けてということで、(1)コミュニ

ティバス利便性向上にどのような取組を行ってきたかを具体的に示せということで、ア、令和2年度ですが、令和2年度におきましては、町道の白坂久保田2号線が待望の開通をしたので、それに伴って本町の交通拠点の1つである高速基山パーキングエリアとのアクセスをより容易にするために、「高速パーク&ライド」バス停を高速基山パーキングエリア（上り線）への一般道出入口付近に移設しました。まだこれは仮移設なので、丸林線が本格開通したらまた移設して、さらにいい場所にとっておるところでございます。

また、新たなサービスとして、1か月定額制で利用できる「1か月フリーパス」や運転免許証の自主返納者の運賃無料化の取組を行ったところでございます。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、毎年行っている乗り込み調査に替えて、アンケート用紙を配布する調査を実施しました。加えて、新たな利便性向上の検討のために、本桜線利用者及び総合公園利用者を対象としたアンケート調査を個別に実施したところでございます。これが令和2年度です。

そして、イ、令和3年度ですが、今年度は近年の利用者等の要望を踏まえて、10月からいろいろなものが変わるのですけれども、10月より2号車の路線延長により、総合公園内の多目的グラウンド駐車場にバス停を新設したところでございます。これは、役場まで来てそこから総合公園まで行くよりも、総合公園まで延ばしてほしいという要望によって実現したものでございます。

それから、本桜線の便数の増便によりダイヤ改正を行うことということで、10月から利便性向上を図る計画が実際に行われる予定でございます。

また、今後に向けた取組として、今年度中に基山町の地域公共交通マスタープランとしての地域公共交通計画を策定するとともに、今年度は新たにモビリティサービスの実証試験が町内で予定されておりますので、この結果を踏まえて、将来の持続可能なより利便性の高い公共交通を目指していきたいと考えているところでございます。

(2)基山町地域公共交通活性化協議会と基山町地域公共交通会議の委員に、これは枝線というのはあまり言葉としてよくないですね、枝線系統の2号車ルート、2号ルートの地区の区長はいないのかという御質問でございます。幹線と枝線というみたいですが、ちょっと名前自体がよくないと思いますので、これはまた検討していきたいと思っております。

両会議の委員のうち、住民利用者の代表を区長会から推薦していただいておりますが、今、9区の区長と11区の区長2名を推薦していただいております。現在、

お二人とも、両方とも幹線系統と思われがちですが、実は、9区、11区というのは幹線もそれから枝線も走っている、1号車も2号車も走っているルートでございますので、両方を走る地区の区長でございますので、誤解のないようによろしく願いいたします。

(3)75歳以上の運賃を無料にすべきではないのかという問いなのですが、もともとが福祉バスということで、無料でスタートしたのが平成の初めだったと思いますけれども、それが平成26年にコミュニティバスに変わったという、まずそういう流れを押さえていただきたいと思います。

公平性の観点から、コミュニティバスの利用者には相応の負担をさせていただいている、それが平成26年にそういうふうに変ったというそういうことでございます。ただし、現在、町内在住の75歳以上の方は、「げんきっぷ」という回数券を利用することで1回70円程度の御負担で乗車いただいているところでございます。

と言いながら、これから高齢化が進めば、運賃を無料にすることで外出機会も増えて、健康増進や消費活動の増加につながるということも考えられるので、このあたりは地域公共交通計画を今年策定いたしますので、その中で広い視点から、そして協議会であったり交通会議のメンバーの意見も取りながら、費用負担の在り方というのを研究していきたいなと思っております。

安直に完全無料に戻してしまうとまたまずいでしょうし、じゃ、65歳以上なのか75歳以上なのか、いろいろ考え方も出てくると思いますので、その辺のところは専門家が入った協議会であったり交通会議であったり、そういったところでいろいろな方の意見も広く求めていきたいし、それから、町民の皆さんの意見も聞いていきたいなと思っております。

それから、(4)デマンドタクシー等の検討は行っているのかということですが、先ほどちょっと言いましたように、今年度、町内で民間事業者が経産省の事業を受けて新たにモビリティサービスの実証試験を行うということになっております。その中で、10人乗りのバス、いわゆるデマンドバスの取組が含まれておりますので、この実証結果を基に検討したいなと思っております。これは他人のふんどしになりますね。民間がやる実証試験でやってもらうということなので、もしこれでそれなりのいい結果が出れば、次年度また町単でも、それからどこかほかの補助金が取れるならば取って、またこのデマンドについて深めていきたいなと思っております。

ただ、簡単に急にデマンドタクシーに替えられるものではないので、やはりじっくり二、三年検討していく必要があるかなと思います。そうしている間に技術も進んでいきますし、デマンドタクシーはスマホを縦横無尽に使いこなす必要が出てきますので、今日の午前中の話にもつながるかなと思っておりますので、その辺のタイミングも見ながら先行事例、都市部では結構今デマンドタクシー、しかもAIデマンドタクシーというAIが入るのですね。これも午前中ありましたけれども、そのような感じのところがありますので考えていきたいと。既に実証試験を今年度やりますし、深めていきたいということで御理解いただければと思います。

かつてデマンドタクシーやって失敗したじゃないかという話は確かにあるのですけれども、それはもう8年ぐらい前の話ですから時代は全く違いますので、8年前と今はデマンドに対する町民の皆さんの考え方も違うし技術も進んでおりますので、そういうことで言うと全く新しいものとしてまた検討をしたいと。ただ拙速にやるべき話ではないと思っております。

2、基山駅前の公共施設の整備についてということで、(1)天井のガラスが破損した時期と原因は何かということですが、ガラスが破損した時期が8月1日曜日ということになっております。原因はいろいろな業者にも話を聞いたのですけれども、なかなか何で強化ガラスの屋根が割れたのだろうかというのは分からないというのがお答えです。ちょっとしたことで割れるはずがないのにというそういうことなのですけれども。

(2)天井のガラス補修はいつ完了するのかということでございますが、これは8月30日に完了し、8月31日の午前9時から使用できるようになっているところでございます。

この話を聞いたときに、まず何で閉めるのと、応急で、上が割れているなら上に何かかぶせて、トイレはやり続ければいいのじゃないかという話をしたら、そういうふうに応急で上にかぶせたものがもし飛んで隣のJRの軌道にでも入ったものだったら、補償金で何億円も取られまっせというふうに脅されましたので、ああ、そうねと言って、私は、それならばじっくりやりなさいという話をした覚えがありますけれども、それでも非常に長くかかったので、もう少し短くしなさいということで何回も言ったところなのですけれども。

ちなみに、補修はもう8月2日には業者の見積りを依頼して、8月6日には緊急対応の発注をいたしたところでございます。ただし、特別なガラスであること、そして、やはりお盆休みが入ったということ、それから、ちょうどこれは11日から豪雨に入るのです。だから、ちょうど悪い流れになってしまって、ただし、補修が完了する前の期間はトイレの前に、J

Rに協力していただいて改札を入ったところのトイレが使えますのでという貼り紙はきちんと貼り、基山駅の職員さんとも調整して、基山駅舎内のトイレが使用できるようにはしていましたけれども、そのような状況でございます。

そして、(3)近々、建て替えを検討すべきではないかということでございます。答えには、基山駅前トイレは駅の利用者のほか多くの方が利用されていて重要な施設と認識しています。さらに、当該トイレは昭和57年に建設されたもので、公共施設等総合管理計画、今日も何度か出てきていますけれども、それでは適切なメンテナンスを維持していく施設という一応位置づけがなっているところでございます。

3,000万円ぐらいかかるのです、ちょっとしたやつを造るのに。だから、今、一応中は全部きれいにしているのです。便器も含めてきれいにしているのです、水栓化にしているのです、費用対効果、それから、ほかのトイレ、中村議員がいろいろトイレの御質問をさせていただいているので、例えばけやき台の公園のトイレであったり、2か所の公園のトイレであったり、次にやらなきゃいけない候補の検討をしているので、そういう中で駅前だからこれが先かなとかいう議論もあるかもしれないのですけれども、なかなかトイレは補助事業が全くないので全部町単でやらなければいけないのでそういったことも含めて、もしあれだったら少し…補修というか、手直しぐらいからやって、今も手直しをやってきているのですけれども、もうちょっと見栄えをよくするような手直しみたいなものであれば、今年度中にでも何かどうにかかなりそうなのですけれども、全く新しくということになるとなかなか問題も多いというのが正直なところでございます。正直な気持ちを回答させていただきました。

以上で一度目の答弁を終了させていただきます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

町長、丁寧な御答弁ありがとうございます。

それから、もう一つ、先ほどの高齢化のパーセントの御答弁、私ももう少しよく調べなくてはならないと思っております。アドバイスありがとうございます。

それでは、まず、この1番目の基山町地域公共交通の利便性の向上につきまして、1回目の御答弁をいただきまして、次に入っていきたいと思うのですが、まず、令和2年度のおのおの実施した取組につきまして、おのおのについて具体的な成果があれば幾つか教えていた

だきたいのです。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

令和2年度の取組の実績の成果ですが、まず、1か月フリーパスの利用者につきましては、令和2年度は1件1名の方が御利用されております。今年度になります、令和2年度に使用された方が引き続き今年度もまた御購入いただきまして、それとまた新しく今年度1件購入いただいておりますので、2件2名の方が御利用されております。通勤として使用されているようで、とても便利になったというようなお声をいただいております。

あと、自主返納の方のコミバスの利用についてですが、10月から無料化したということで、それまでは100名程度、200名弱の方が自主返納の利用ということで御利用いただいておりますが、10月以降は200回であったり、多いときは240回程度御利用いただいておりますので、免許証の自主返納の方のコミュニティバス利用は増えていると思っております。

それと、続きましてアンケートになります、アンケートを1号車、2号車に毎年乗り込み調査をしておりますが、こちらのほうは新型コロナの影響で今回は乗り込みではなく、運転手さんをお願いして用紙を配布するような調査を実施しております。これで利用者の年齢層、毎年行っているのですけれども、今年度につきましても60歳代以上の方が全部で7割程度ということ把握しております。

それと、あと、アンケートはほかに本桜団地のアンケートと総合公園の利用者の方のアンケートを実施しております。このアンケートにつきましては、今度の10月のダイヤ改正の検証の資料として使わせていただいております。

主な令和2年度の取組の実績につきましては以上です。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

ありがとうございます。令和2年度いろいろ御苦労なさって、少しずつではありますけれども、前のほうに進んでいらっしゃるのかなと思っております。

続きまして、令和3年度のほうの御答弁をいただきまして、とてもうれしいなど、今回は非常にうれしいなどと思っております。と言いますのは、まず、総合公園内に多目的グラウン

ド駐車場へのバス停ができたこと、それと、一番うれしいのが本桜線の便数が増えること、これはずっと長年本桜の皆さんが何とかしてほしいと願っていたことが、やっと今度実現するのだなと思ったらすごくうれしくて、大変皆様の御努力と御配慮に感謝を申し上げます。

それから、地域公共交通とか新たなモビリティサービス、こういうものがたくさん入ってきて、町長に先ほどお答えいただきましたけれども、この件について少々お尋ねをしたいと思っております。

今回、本桜線は何便増えるのでしょうか。実は私、6月の公共交通会議を傍聴させていただきましたが、その際にはこの増便の話は全く出ておりませんでした。私、とても残念に思っていて、今回もう一回これは質問をしなければいけないのだと思ってこの質問の席に立っているのですけれども、急遽これを増便していただいた背景はどういったものがあるのでしょうか、教えていただけたら。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

本桜線の増便の経緯についてですが、先ほど申しましたように、令和2年度のアンケート調査で本桜線の調査を行いました。そうすると、やはり増便をしてほしい、便数を増やしてほしいという意見が大半でございました。6月の会議の際には、確かに検討しますというふうにこちらのほうからお答えしていたと思いますが、もう本格的に具体的にどうにかして増やせないかということで、その会議以降に担当のほうとずっと検証しました結果、今は1号車と2号車が両方とも重複して走行している区間というのが、中心部巡回線というのが1号車も2号車も両方走っていることになっております。そのうち2号車の便をどうにか本桜線に変更できないかということで検証しまして、お昼の1時台の便を本桜線に今回変更させていただいております。ですので、今まで月水金と火木土でそれぞれ4回本桜線のほうに回っていましたが、1つ増えて5便回るようになっております。

以上です。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

本当にうれしい御答弁ありがとうございます。本桜線の方々が本当にどんなに喜ばれるこ

とか。本当にそう思っております。

それから、ほかにも一つ、こちら地域公共交通計画の策定を今年度中にやりますということでございますけれども、この地域公共交通計画の簡単な説明をしていただけたらと思ひまして、あわせて、この策定によって今後どういうふうに何が変わっていくのだということをお簡単に教えてください。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

地域公共交通ですが、こちらは地域の移動のサービスにきめ細やかに対応するように、従来の例えばJRであったり路線、基山町には路線バスはないのですけれども、そのようなバスなどの公共交通サービスに加え、地域の多様な輸送資源、例えば基山町でしたらスクールバスや企業の送迎バスがたくさん走っております。これも全部含めたところで、総動員して町内の移動のニーズを検討していこうということを計画するものでございます。

持続可能な旅客運送サービスの提供の確保を計画の中で定めていくようなものになります。まだ、今年度策定で全然大まかな形などは決まっていないのですけれども、こちらの計画が出来上がりましたら、もしかしたら例えばお寺のほうに走っているバスに一般の方も乗れたりであったりとか、スクールバスに乗るようなことができるとか、そういう検討もしていきたいと考えております。

こちらの計画ですが、地域公共交通活性化協議会で協議を重ねて計画を策定する予定です。7月に業者が決まっておりますし契約をしております。早くて来月ぐらいに1回目の会議などを開催する予定でございます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

それはとても皆さんうれしい話になると思うのですが、大体この計画を策定されてから、一体いつぐらいにそういった夢はかなうものなののでしょうか。ちょっと展望を教えてください。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

こちらの計画が5年とかいうような短い計画ではございませんので、長期的な、20年というような形で計画は立てていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

そうですね。それまでの20年間の間にほかのところも補強しながら、ぜひ前に向かって進んでいただきたいと思います。

もう一つ、先ほど町長も力強くおっしゃっていただきましたが、新たなモビリティサービスの実証実験ということですが、こちらの実証実験とは一体何なのだろうと、多分知っている人は知っているだろうけれども、知らない方は知らないで、このところも御説明をお願いしたいと思います。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

こちらの実証実験になりますが、先ほど町長の答弁にもございましたように、基山町が主体で行うものではございません。これは民間のコンサルタント会社が基山町を実証実験の場所としてプランをつくり、経済産業省の補助を受けて実証実験を行うというものになっております。

今、実証実験の具体的な内容をそのコンサルタント会社がプランをつくっているところですが、補助金の申請をしたときのプランとしましては、時間帯別需要、朝は通勤の人が多とか通勤・通学が多い、日中は病院やお買い物で利用される方が多いというような時間帯別の需要になります。この時間帯別の移動需要に対して、同一の車両、同じ車両をシャトルバスとオンデマンド交通、あと通勤・通学のシャトルバスという3種類に分けて割り当てる。例えば、全部で6台あったとしまして、朝、通勤・通学の時間帯は4台を通勤・通学に充てる、残りはデマンド交通。日中は、幹線のシャトルバスを2台使って、残り4台をデマンド交通で利用するといったものです。この実証実験により、サービスの必要性や事業性を検証したいということで補助事業を受けております。

今回のデマンド交通のモデル部分というのが、けやき台をモデル地区として実証実験を行

いたいということで聞いております。けやき台をモデル地区とした理由でございますが、けやき台の団地は福岡都市圏のベッドタウンで、あと、一度に開発されたような団地になっておりますので、今後一斉に高齢化が進むというふうに見られております。基山町の課題が先行して顕在化する地域であるということで、それとあと、当該団地はスーパーが立地する中心市街地、駅のほうまで最大2キロ程度離れており、あと、けやき台が高台のほうにございますので高低差も大きく地理的にも移動課題が大きいということで、けやき台団地を選定されております。

あと、こちらの実証実験ですが、全国的にもけやき台と同じような団地が数多くあるため、基山町での取組を全国のモデルとして横展開をしていきたいということで、今回の実証実験を行うというふうに国から補助を受けている次第です。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

いろいろと御説明ありがとうございます。私もけやき台に住んでおりますので、けやき台がそういう場所として使われるということは、また明るい気持ちになりますけれども、ちょっとこれはまた最後のほうでお尋ねをしたいのですけれども、そうであれば、けやき台も大事なのですけれども、高齢化が一斉にもう進んでいるのが先ほどの本桜とか神の浦です。10区とかそういったところも非常に進んでいる。場所的にもやはり中心市街地から外れている。そういったところはどうなるのだろうかという心配がやはり出てまいりますので、ちょっとこれはまた後ほどお尋ねをしたいと思っております。

もう一つ、今度10月から幹線系統1号車ルートも、今までの西鉄バスの28人乗りではなくて、基山タクシーさんが請け負っていただいて10人乗りで回るといようなことを伺っておりますけれども、そうなった場合に、やはり人間は1つクリアしてしまうとちょっと欲が深くなるじゃないですか。そうすると、定期的にちょっと負担が楽になりますでしょう。28人乗りが10人乗りとなると。その分で、正直言ってもう一台バスが増やせないのですかという話なのですけれども。まず、どのくらいの負担軽減になるのか。それで、バスがもう一台増やせないのかというこの点についていかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

まず、負担軽減分でございますが、大体2号車の半期分、2号車1台の6か月分程度の負担軽減になると見込まれております。ですので、もう一台増やすにはちょっと予算が足りないかと考えております。

以上です。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

そうしましたら、先ほど本桜線を今度1便増便していただくと。それは2号車が回っているところの中心部の巡回線の一部カットして、1号車と2号車が合流しているところを一部カットして、その分1便増やしたと。私もいろいろ時刻表とかをずっと見させていただいたのですが、そういう部分はほかにもありますでしょう。だから、幾つかあるのです、1号車と2号車が数分おきに合流するところがあるのです。

そうしましたら、今のお考え方で1便をお増やしになったのだったら、もう一便増やせないのかなと。日に6便になったら物すごく便利になると思うのです。そこら辺については10月からとか6便にすることとかはもう多分きついかな。どうでしょうか、そこら辺のことをお願いします。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

10月の時刻の運行の変更につきましては、もう既に8月中に運輸局に書類を提出しておりますので、今回10月の変更でもう一便増やすというのはちょっと難しい状況です。

今、議員おっしゃいましたように、2号車のほかの中心部巡回線の部分を、本桜線であったりほかの長野線であったりとかほかの便に替えるということにつきましては、今年度10月から本桜線を1便増やしますので、その利用者の方のお声を聞いたり、中心部巡回線を利用されている方の声を聞きながら、来年度以降の時刻の変更を検証資料として検討していきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

そうですね。本桜線だけでなく、ほかにも園部線とか長野線とか宮浦線もありますから、そういったのを含めまして、時刻表を少し考えればまだ余地はあったのだということに気づいていただき、私も気づき、はい、大変ありがたいと思っております。

次に、2番目の基山町地域公共交通活性化協議会と基山町地域公共交通会議の委員に、枝線系統2号車ルート of 区長はいないのでしょうかということだったのですが、これは御説明で11区と9区の区長が区長会からの御推薦でいらっしゃる。ここは両方の路線を走るところの区長であるからということであったのですけれども、私、このメンバー構成を拝見させていただいてやはり思うのは、多分、1号車と2号車が走るルートというよりも、その地区にお住まいでその御不便をよく御存じの方にここに入っていたら、もうちょっと現場のことが分かるのではないかなと思っております。

ですので、確かに11区と9区、ここは両方が走っておりますが、生活圏でいえば11区も9区も結構幹線の、どっちかという市街地に近い辺りですから、本当であれば、私は、1区とか2区、4区、6区、それから、10区、11区あたりとか、そういう方たちで日頃お困りになっているところ、そういったお困りになっている方たちの意見を吸い上げてきてくださる方、そういう方たちにぜひここに入ってもらえる余地はないのだろうかと考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

両会議の委員の構成としまして、現在、「住民と利用者等」という枠で入っているのが、区長会からの推薦がお二人、あと、民生委員児童委員協議会の会長さんお一人、社会福祉協議会の事務局長、あと、商工会の事務局長ということで、住民利用者の枠で入っております。

こちらの方から地域のいろいろなお困りごとやコミュニティバス、公共交通に関する御意見はいただいているとは考えておりますが、今回、令和3年4月から委員の委嘱をしておりますが、区長会からの推薦として、町としては条件をつけずに2人推薦をお願いしますというふうにお願いしておりましたので、今後は議員おっしゃるように、1号車ルートだけではなく2号車ルートのほうからも、それぞれ1名ずつ推薦をお願いしたいというような条件を

つけて推薦をお願いすることを検討していきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

どうぞひとつよろしく願いいたします。そうしましたら、分からないことでも細かいことでも、その地区の区長はお分かりになっているから、大変ありがたいことだと思っております。

それから、3番目、75歳以上の運賃を無料にするべきではないのでしょうかということですが、こちらはまず御答弁が、公平性などの関係から相応の負担があることとお答えをいただいております。それから、あと、地域公共交通計画を策定する中で広い視点から費用負担の在り方を考えていきたいということですが、これは私としては、公平性として考えるよりも政策として考えていただいて、高齢化率が高いのが基山町と町長もおっしゃっています。40%にはならなくてもです。だから、どこに力を入れるのだということを私は非常に思っております。

確かに免許を持っていて返せたらずっと無料です、1回70円でも。でも、無料になったら、やはり使おうと思うのです。だけれども、ここに外出機会の増とか健康増進、消費活動の増も考えられるから、そこを考えたいと書いてくださっているけれども、それを考えたときにやはりもともと免許を持っていない方たちが実際に大変多いわけです。その方たちは生活のためにあのバスを使う。でも、お金は払う。でも、免許を返してしまえば幾らでも乗れる。何となく普通に考えてちょっと違和感が私はあるのですけれども。

この件について、免許自主返納者以外の方にも、運賃が無料の方もいろいろいらっしゃるはずです。障害者手帳とか。だから、ちょっとそこら辺について……例えば、令和2年度のコミュニティバス2号車の運賃収入が、役場の回数券の販売分を入れても37万円。1号車を入れても74万6,000円。だから、バスをもう一台増やせなくても、年間74万6,000円。これは実現できないのかなと。もうここは、私からすると、赤字覚悟の福祉の分野ではないのかなと思うわけです。だから、そこら辺についてお考えをお聞かせください。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

まず、今回の75歳以上の運賃無料化の御質問ですが、ちょっと分けて考えないといけないなと思っている部分がございます、免許証自主返納者の方の利用を無料にしているというのが、自主返納窓口を基山町の住民課でできるようにしておりますので、自主返納を推進するためのそれこそ町の施策になっております。

今、議員おっしゃいましたように、75歳以上全ての方を運賃無料化にすることは福祉の施策になると思いますので、福祉の施策ということで考えていきたいと思っております。

先ほどの町長の最初の答弁にもございましたように、コミバスの導入前は基山町の中に路線バスが走っておりましたが、そちらの路線バスが平成12年に廃止になったことを受けて、町で無料の循環バス、福祉バスを開始しております。こちらも10年以上走らせておりましたが、平成23年に循環バスの運行の見直しを始めております。運行の見直しをする理由とか経緯としましては、無料の循環バスをずっと運行することによって、高齢化が進んだ場合、移動の手段を持たない高齢者の足を確保する観点から、ずっと継続して運行させる必要があり、利便性も確保できるような交通政策への見直しが必要ではないかという点が、まず1点ございます。

あと、もう一点ですが、やはり福祉バスということで無料で運行しますと、厳しい財政の有効活用と利便性のある公共交通を確保するのは、福祉施策としてではなく料金の徴収を含めた交通施策が必要ではないかというような考えで、福祉施策ではなく交通施策へ移行しているというような観点でございます。

コミュニティバスの運行の目的としましては、当初の運行目的ですけれども、通院や買い物等の日常の移動手段の確保のみならず、身近な交通手段としてバスを積極的に利用することで、趣味や習い事、交流の場など外出機会を増やし、元気に自立して健康に生活していくことを町民全体に広げていく、これが当初のコミバス運行の目的でございます。

その75歳以上の運賃無料の効果も全く同じ、外出機会の増、健康増進、あと消費活動の増も考えられるということから、もう無料にしてしまったほうがコミバス運行の目的にそぐうのではないかというような考えもありますが、一方で、無料の福祉バスから交通施策として転換した際の理由も考えますと、それぞれちょっと相反しているところがございます。

それを、今回の公共交通計画を策定する際に、幅広い視点から検討したいという内容につきましては、例えば外出機会の増によって、あと健康増進によって高齢者の方の医療費が減るであるとか、消費活動の増によって地域の活性化になったり、あと納税額が増える。そう

いったような公共交通施策以外の広い視点からも研究して、高齢者の方の無償化の方向性を定める必要があるということで考えております。

長くなりましたが、以上です。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

何か言いにくそうなので補足しますけれども、福祉バスになったらたしか国の補助金が出なくなるよね。だから、あれが今300万円か400万円ぐらいかね、今。だから、それが出なくなります。それから、もちろん運賃収入も出なくなります。だから、そういう意味で言うと、財政的には年間それなりの金額がするということ、先ほど言われた何十万ではないということはお分かりいただきたいと。そして、今回、地域公共交通計画をつくるのも、国から補助金をもらい続けるためにつくるという側面も実はあるということをお理解いただきたいと思っております。

ただ、国からの補助金がゼロにならない範囲内で少し広げていくみたいな話はあると思いますので、それは先ほど申したように、まさに今回、地域公共交通計画をつくっていきますのでその中で、協議会の中に運輸局の人もいますので、きっちりその辺も議論していきたいと思っておりますので、そんなに単純ではないことだけ御理解いただければなと思っておりますのでございます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

いろいろ御説明をありがとうございます。ただ、いろいろな矛盾を抱えていると、この問題は。

けれども、一般の町民からすればこちらのほうが矛盾点なわけです。なぜなら、「何で免許返したらただなのに、生活のためにどんなに年寄りになっても買い物に出ないといけないのに」というのは、一般町民からしたらそちらのほうが矛盾しているのです。だから、そこら辺をうまく混ぜていただいて、次に向かってこれをもう一回おっしゃったみたいに考えていただきたいと思えます。

そうでないと、本当に高齢者の方がポイントを1個1個集めながらも、それだけでも本

当にうれしそうに乗っていらっしゃるのです。これで便が増えたとか。そういう気持ちを考えると、裏にはいろいろな問題があると思います。だけれども、そのところも酌み取っていただきたいと私は思っております。

では、次に参りたいと思います。

4番目、デマンドタクシーなどの検討は行っているのでしょうかということで、これは先ほど町長からも御説明をいただいたのですけれども、このデマンドバスの取組について、実証実験は1か月ですよ。これで果たして結果は出るのかなという、もう少し時間がかかるのではないのかなという不安が私には1つあります。

それから、もう一つ、これは民間の会社がうちの基山町をモデルとしてやっていることですけれども、けやき台、やはりそこはすごく分かるのですけれども。これは一昨日の会議でほかの議員さんからもちらっと出たのですが、2号車ルートのところの実証実験は考えられなかったのかなというのが1つ。この実証実験をどんどん進めていって、1号車の部分がうまくいくとしても、その後、2号車ルートのことをどういうふうに考えているのかなというのも1つ。そのところを御説明いただけたらと思います。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

まず、1か月の実証実験期間、これで足りるのかということでございますが、こちら、何度も申しておりますように、民間のコンサルタント会社のほうでスケジュールを立てておられます。補助事業ができるのが8月末に決定しておりますので、今、事業の関係者と調整をしておりますので、実際に補助事業がスタートできるのは10月ぐらいになる見込みという、現時点ではそういうことを聞いております。となりますと、2月までに全部実証実験を終わらせないといけないということで、スケジュール的に今回は1か月程度でないといけないかという話を聞いております。

それと、2号車ルートで実証実験ができないのか、ちょっと考えられなかったのかということに関してでございますが、町のほうとしましても、けやき台をモデル地区としたいという相談を受けたときに、2号車ルートのところも検討できないかというような相談はさせていただいております。ただし、今回、けやき台をモデル地区とした理由を先ほど述べましたけれども、それに加えて、けやき台地区がシャトルバスルート、幹線ルートとデマンドの発

着、枝線と両方できるということで、今回はけやき台でやらせてほしいというふうな話を聞いております。

それと、今後、2号車ルートにどのように対応していくのか、どのように考えているのかということでございますけれども、今回、けやき台の中でデマンド交通の実証実験を行いますけれども、その中で例えば問題点、予約の仕方が難しいであるとか、こういうところが不便だったというような失敗点などを、来年度以降に町内全域であったり、まず一部の場所からというような形になるかもしれませんが、デマンドの実証実験をするときに、けやき台地区で最初にやった実証実験の失敗点であったり成功点を反映させながら、町内への実証実験へ広げていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

全協でも説明したのですが、今回のやつは民間企業が経産省に申請したものでございます。それで、民間企業に聞いたところ、けやき台じゃないと全然この計画は国から採用してもらえないと思ってけやき台でしましたということをはっきり言っておりますので、それを町がここをやってくれというのはおかしい話だと思うので、あくまでも民間会社の実証実験にうちが協力するだけなので、本当に町がやるべき話であれば、来年以降、町が予算化してやるべき話なので、人のふんどしにそんなにいろいろいちゃもんつけたりけちつけたり、いろいろわがまま言ったらこれはだめな話だと私は思いますので、九州で1か所しか採択になっていないようなプロジェクトなので、そこはぜひ御理解いただいて、1か月でもデマンドの仕組みで実証ができれば、そのシステムなどは、仮に次の年度に町が単独でやる場合も大いに使える部分があると思いますので、もし次年度町が単独でやるということになれば、地域を変えてそのシステムの使える部分は使ってまたやっていけばいいと思いますので、この民間のことにに関して違う場所でやれないのかという質問は、もう申し訳ないけれども、これは民間がやり始めていることなので、うちができることは、その計画に協力しませんということしかできないです。ほかのところにしてくださいというのはもうできませんので、それは何度も御説明しているつもりなので、ぜひ御理解いただければと思います。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

町長のおっしゃりたいことはよく分かっております。ただ、どういう経緯でそうなったのかということをお聞きしたかったということでございますので。

それから、もう一つ、行く行く、徐々に基山町も便利になっていくということに期待は寄せているのですけれども、そこに行き着くまでの途中に関して、やはり困っている方はいらっしゃるわけだから、例えば代替輸送計画とかそういった類い、例えば自家用車の有償の旅客運送の方法などとか、そういったことはちょっと考えたりされているのですか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

自家用有償旅客運送についてですが、こちらのほうは既存のバスやタクシー事業者による運送サービスの提供が困難な場合に、地域の関係者による協議を経た上で、道路運送法の登録を受けて、必要な安全上の措置が講じられた場合、自家用有償運送を活用することができるとなっております。

その自家用有償旅客運送ですが、2つタイプがございます、交通空白輸送を行う分、それと福祉輸送を行う分の2種類があると考えております。そのうち、福祉輸送を行う分につきましては、福祉課のほうになります、現在、2件、NPO法人と任意の団体からこういう活動を行いたいということで福祉課に相談が来ているということは話を聞いております。

以上です。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

そうですね。やはりいろいろな方法で、これから車社会、この間も9月5日の佐賀新聞に、東京池袋の暴走事故、高齢ドライバーが運転免許証を自主返納する運動が広がったということが書いてありました。ただし、交通手段が乏しい地域とか、そこは高齢者にとっては返納のハードルはすごく高いです。ちなみに後ろにも94歳で新車買った方もいるけれども。

本当にどうしたらいいのかと、免許を返納するという制度、制度はそれでいいのですけれども、では、免許を返したらその後はどうなるのかと。だから、生活のために絶対免許は離せないのではないかと。

特に、基山町も免許があつて便利な町というふうに私は思っているので、免許返納をさせる対策とともに、代替りの交通手段の整備をワンセットとして考えていかなければいけない、もうそういう時期に来ているので、ぜひ問題解決に向かって御尽力をいただきたいと思っております。ありがとうございます。

次に、基山駅前公共施設整備につきまして。

この駅前の女子トイレの上の強化ガラスが壊れてしまったということにつきまして、破損した原因が不明と。いろいろと先ほど御説明もいただきましたけれども、原因は追及されて、それで原因不明ということだったということですが、そのガラスというのを処理されたのは建設課の皆さんなのだろうか、見た範疇で何かしら事件性があるとか、というのは、私にお知らせをくださった方たちは、ちょっと事件性があるのではないだろうかとかそういう御心配をなさっていらっしゃったので、そここの御説明をお願いしたいのですけれども。

○議長（重松一徳君）

榎藤建設課参事。

○建設課参事（榎藤貞光君）

まず、破損した経緯ですが、すみません、経緯ではございません。通報は、タクシーの運転手さんからありまして、現場の確認をうちの担当者が行っております。

原因については不明ということで先ほど町長から説明しておりますけれども、現場に石とかそういうものは一切なかったということで、外から投げて割られた、石をもし投げたのであれば相当大きな石だと思います。強化ガラスは軽い衝撃では割れません。割れにくい材料になっておりますので、大きなものを投げないと割れない。どれぐらい大きいかというのも、もうボウリングの球とかそういうものになるかと思っておりますけれども、割れない材料でございますので、そういうものが何も残っておりませんでしたので、これは事件性はないと。

強化ガラスの性質ですが、無機質で、化学物質で変化をしないようなものでございますので、経年劣化というのはしません。半永久的に使えるものでございますので、そういうものが、じゃ、なぜ割れたのかというところで、内部でいろいろなぜだろうかと。

割れる原因としては、1つ考えられるのが、ガラスにクラック、ひびとかがよく入ります。入りますけれども、それでも割れないと言われております。どこか端っこのほうから何かガラスの不純物といいますか、そういうものが入ってきたときに、何かの反動でボンという音

を立てて粉々に散って割れると。これが強化ガラスの性質でございますので、そういうことを総合的に見て、これは石とかもなかったので事件性はないということで、それ以上の調査は行っておりません。

以上でございます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

今、丁寧な御説明をいただいて大変ありがたいと思っておりますが、私、事件性があるのかなと思ったりして、駅前には防犯カメラが4台ほど設置されております。まず1つがラウンジの中です。それから、駅の正面、居酒屋さんの後ろ辺り。それと、北側の駐輪場のほうから1基です。それから、駅を背中にして左側の読売新聞さんの辺り。ここは4つの方向から駅周りを監視しております。

しかしながら、この録画は1か月で上書きをされるということを確認しておりますので、既にもう時期を過ぎてしまったから何とも言えないのですけれども、もし通報があったときに、もしかして何か確認していれば原因がわかったかもしれないかしらとふと思ったりしたわけです。

これはガラスが割れたからとかそういうところがあるかもしれないですけれども、私は思ったのですけれども、その防犯カメラの位置とか移す方向とかの改良にもつながるし、せっかく防犯カメラを設置されているわけですから、そういうことも考えられたかなと私は思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

権藤建設課参事。

○建設課参事（権藤貞光君）

繰り返しになりますけれども、今回は事件性がないと判断しておりますので、防犯カメラの位置などについては確認しておりませんが、今後、同様のことがあれば、一度確認するというのもやってみたいと思います。

以上でございます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

ありがとうございます。それから、天井のガラス補修はもう完了されたということで、皆さん大変喜んでいらっしゃいます。

ただ、先ほど町長も何で応急処置しないのかという話で、反対に脅されたということだったのですけれども、本当にあそこは完璧に青空天井です。その真下が女子用のトイレだったので、大体の大雨は推測できていたはずですね、あの時に。そのときに何で感じてもらえなかったのだろうか、あそこがざざ降りでも誰も使えないような状態だったと。

ですから、そういう配慮というのはとても必要だったと思うし、それから、私、権藤参事のほうからちゃんと結果を御連絡いただきましてありがたいのですが、私が建設課に申し上げたのが多分8月20日です。これが壊れたのが8月1日です。その後にJR基山駅のトイレを使えるようにしていただいたとか、そこが始まったと思います。ですので、20日間ほどはずっと放置されていたわけです。

ですから、やはり先ほど町長がおっしゃったように、何かあったときの応急処置の方法につきましてはお考えいただいて、今後こういうことがあったときの対策としてお考えいただけたらと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

権藤建設課参事。

○建設課参事（権藤貞光君）

先ほど町長からも説明があったと思いますけれども、今回も私も、外にブルーシートを張ったらどうかというふうにもちょっと思いましたけれども、屋外のトイレということで風が吹き抜けていきます。下から突き上げられた風がブルーシートを押し上げて、駅の線路の中に入っていくとJRに大変影響を及ぼすということで、ここは一度使用を停止して、そしてJRのほうに使用をお願いしようということで、それをしたのが23日ですけれども、その間は男子トイレだけは使えるという状況でございましたので、確かに雨を想定できたではないかということにつきましては、そこは配慮が足らなかったと思っております。

以上でございます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

ぜひともこの経験を次に生かしていただけたらと思っております。

では、最後に、近々の建て替えを検討すべきではないのかということに関しまして、築39年ですけれども、公共施設等総合管理計画に基づき、適切なメンテナンスにより維持していくということでございます。でも、私、以前、葬祭公園もそうでしたけれども、必ずこの言葉をおっしゃるのです。それはしようがないと思うのですけれども。

公共工事のこの管理計画によれば、築30年で大規模改修です。まず、この大規模改修をやったのかなというのと、このまま行けば60年で建て替えです。町長がちょっといじれば来年ぐらいにはとおっしゃってくださったのですが、3年後にここは国民スポーツ大会の卓球会場にもなるのです。全国から基山町に、あそこの入り口基山駅が基山町の出発地点なので、あそこに国内からたくさんの方々がお越しになるわけです。そのときにあのトイレは絶対に使うことになるので、そういうときにそれでいいのかなという、玄関口で一番大事な顔なので、全国からの方に現状のトイレを堂々と提供できるかと。（「ぴしゃっ」と呼ぶ者あり）ぴしゃっやってくれと。

例えば、これを使うときに全部町費でやらないといけないと、3,000万円ぐらいかかるとおっしゃったのですが、これは例えば恋人の聖地の補助金とかそういう類いというのは適用できないのですか。ここにデートで2人でやってくれば、ちょっとおトイレ行こうか、ちょっと待ってるからね、ぐらいになってくるではないですか。（発言する者あり）ハードはダメなのですか。そうしたら、もう残りはふるさと納税というものもあるではないですか。

何かそういうので、何とかここを美しいトイレに替えていただけないのだろうか。ぜひ最優先順位が1番で、この公共施設計画を見直すときに何とかしていただけないのかなと思っているのですが、そのところはいかがお考えでしょうか。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、最初からずっと質問がありましたので、大規模改修のほうですが、この規模のものですと大規模改修とかいうわけではなく、リニューアルとかそういう形を考える部分だと思っております。今回、天井などそういったところも経年的な変化がありますので、そういったものは今後適切なメンテナンスでやっていく形になるかと思います。

先ほど言いました大規模改修ではないのですが、そういった利用者の利用しやすいような

改造は行っております。大きなものは、やはり流れが悪いという御意見を受けましたので、水圧等が上がるように巡回していたものを直圧になるように水道と近く直接つなぐとか、そういったトイレで必要な利便性の向上については改造を行っております。

今後行う考えであるのは、先ほど言いました管理計画のメンテナンスの中でそういった内部の塗装なり、便器等は随時劣化によって替えていっておりますのでそういった形を、先ほど言われました国民スポーツ大会に合わせた部分も、リニューアル的にチェックをしながら必要な分をメンテナンスしていくというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

もう時間があまりないみたいなので、基礎から全部やり直すと数千万円かかりますが、見栄えをよくする、照明をよくするとかいろいろやり方はあると思いますので、工夫をしたいと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

町長、どうぞひとつよろしく願いいたします。

では、残り2分ではありますけれども、以上で私の一般質問を終了させていただきます。
ありがとうございます。

○議長（重松一徳君）

以上で中村絵理議員の一般質問を終わります。

本日は、以上をもって散会とします。

～午後3時29分 散会～